

# 2025.9 中間期ディスクロージャー誌

秋田銀行

## [プロフィール]

2025年9月30日現在

▶ 名 称	株式会社 秋田銀行 The Akita Bank, Ltd.
▶ 本 店 所 在 地	秋田県秋田市山王三丁目2番1号
▶ 創 業	1879年1月
▶ 総 資 産	3兆5,564億円
▶ 預金・譲渡性預金	3兆1,976億円
▶ 貸 出 金	2兆1,102億円
▶ 資 本 金	141億円
▶ 発 行 済 株 式 数	18,093千株
▶ 自 己 資 本 比 率	11.41% (国内基準)
▶ 長 期 格 付	A+ (JCR)
▶ 従 業 員 数	1,214名
▶ 店 舗 数	本支店・出張所98か所 (秋田県内80、秋田県外17、インターネット1)
▶ 現 金 自 動 設 備 ( A T M )	225か所 (店舗内74、店舗外出張所151)
▶ 上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 (証券コード8343)

(注) インターネット支店およびプランチインプランチ方式（1つの店舗で複数の支店が営業を行う方式）による  
本支店・出張所を除くと、店舗の拠点数は77か所となります。

## ●目次

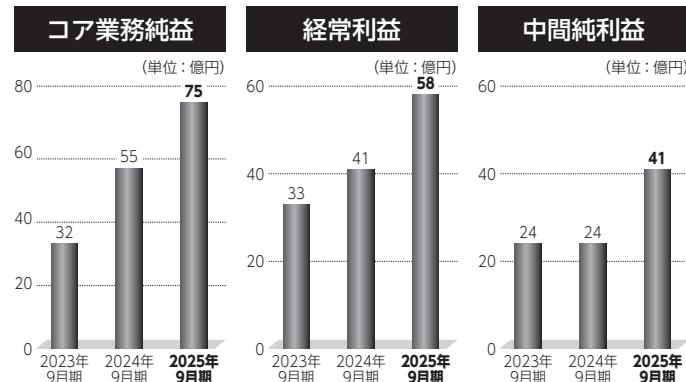
業績ハイライト	1
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み	3
2025年度中間決算の概要	9
営業の概況（連結）	9
営業の概況（単体）	9
主要な経営指標等の推移（連結）	10
主要な経営指標等の推移（単体）	10
中間連結財務諸表	11
セグメント情報	20
中間財務諸表	23
損益の状況等	28
預金業務	31
融資業務	32
証券業務	34
国際・為替業務	35
時価情報	36
デリバティブ取引情報	38
電子決済手段	39
暗号資産	39
オフ・バランス取引	40
経営効率	41
資本・株式等	42
自己資本の充実の状況等	43
自己資本の構成に関する開示事項（連結）	43
定量的な開示項目（連結）	44
自己資本の構成に関する開示事項（単体）	56
定量的な開示項目（単体）	57
開示項目一覧	69

# 業績ハイライト

## ●収益の状況

コア業務純益は、貸出金利息、有価証券利息の増加により資金利益が増加したことから、前年同期比20億円増加の**75億円**となりました。

経常利益は、国債等債券損益および株式等関係損益は悪化したものの、与信関係費用の減少に加えてコア業務純益が増加したことから17億円増加の**58億円**となりました。中間純利益は17億円増加の**41億円**となりました。



## ●自己資本比率の状況

2025年9月末の自己資本比率は、分子である自己資本は利益の積上げを主因に増加しましたが、分母であるリスク・アセットも貸出金の増加を主因に増加したことから、前期末比0.38ポイント低下し**11.41%**となりました。

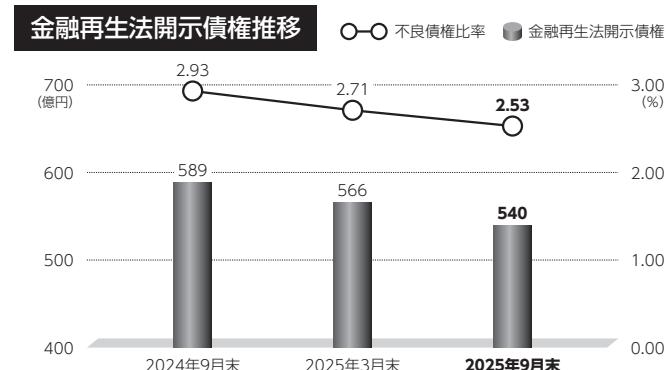
引き続き国内基準行に求められる4%を大きく上回る水準を維持しております。



## ●不良債権の状況

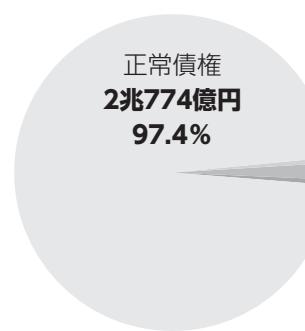
2025年9月末の不良債権（金融再生法開示債権ベース）は、前期末比26億円減少し、**540億円**となりました。

この不良債権が将来回収不能となった場合の備えである保全額（貸倒引当金、担保・保証）は466億円、保全率は86.37%と高く、貸出等資産の健全性維持に努めています。



## 金融再生法開示債権の状況

(2025年9月末現在)



## 金融再生法開示債権に対する保全の状況

(単位：億円)

区分	残高 (A)	保全 (B) + (C) = (D)		保全率 (%)
		担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	105	105	26	100.00
危険債権	415	359	319	86.31
要管理債権	19	2	1	11.18
合計	<b>540</b>	<b>466</b>	346	<b>86.37</b>

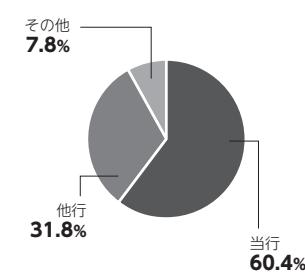
(注) 1. 単位未満四捨五入  
2. 保全率 = (D) ÷ (A) × 100

## ●預金の状況

公金預金は減少したものの個人預金や法人預金の増加により、前年同期末比20億円増加し、**3兆1,976億円**となりました。

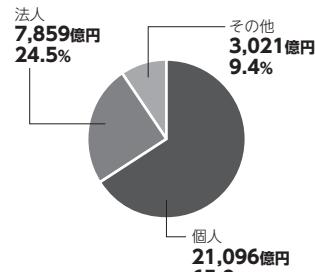
### 秋田県内シェア

(金融機関別) 2025年6月末



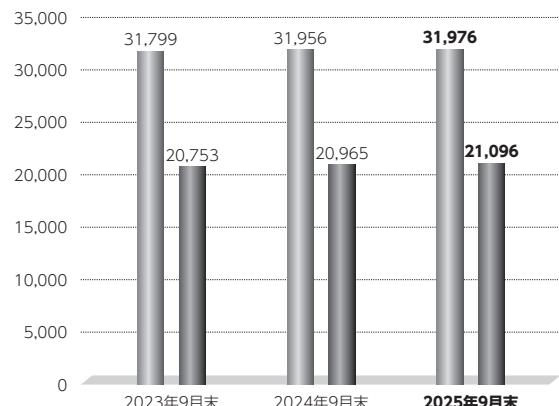
### 預金者別

2025年9月末



### 預金残高

預金・譲渡性預金 うち個人預金 (単位:億円)



●他行／都銀・地銀・第二地銀

●その他／信用金庫・信用組合

●譲渡性預金は含まれておりません。

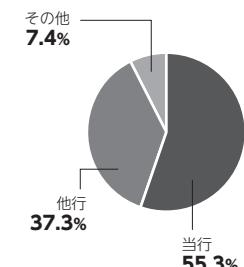
[資料：預金・貸出金一覧 (株) 日本金融通信社) ほか]

## ●貸出金の状況

国・地公体向け貸出は減少したものの個人ローンおよび事業先向け貸出の増加により、前年同期末比1,269億円増加し、**2兆1,102億円**となりました。

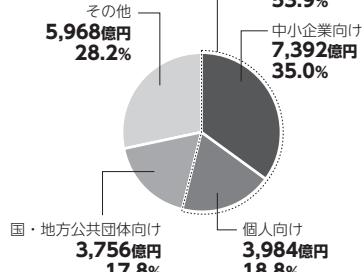
### 秋田県内シェア

(金融機関別) 2025年6月末



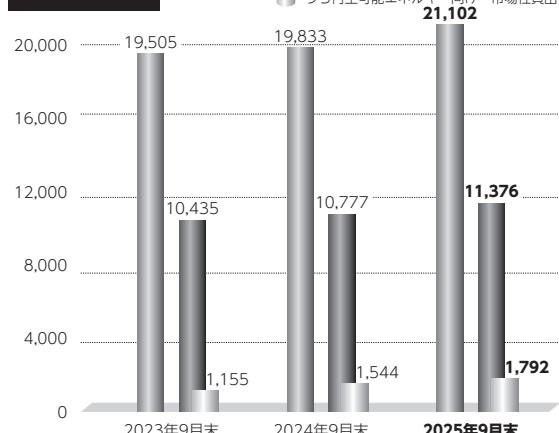
### 貸出先別

2025年9月末



### 貸出金残高

貸出金 うち中小企業等向け (単位:億円)



●他行／都銀・地銀・第二地銀

●その他／信用金庫・信用組合

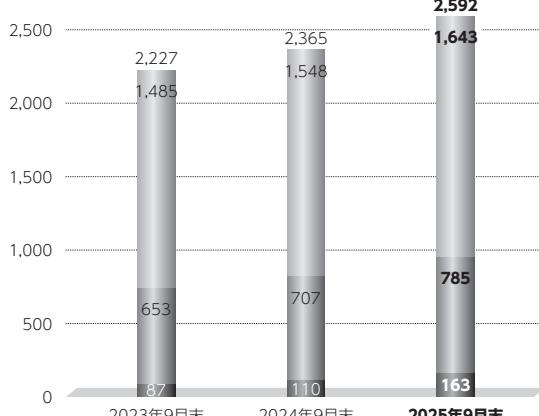
[資料：預金・貸出金一覧 (株) 日本金融通信社) ほか]

## ●預り資産の状況

投資信託、生命保険および公共債の増加により、前年同期末比227億円増加し、**2,592億円**となりました。

### 預り資産残高

生命保険 投資信託 公共債 (単位:億円)



# 中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み

## 中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組方針

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」の経営理念のもと、中小企業の経営支援および地域の活性化に取り組んでおります。

また、2022年3月に2030年を展望する秋田銀行グループVISION『価値をつくる。未来へつなぐ。』を定め、地域の課題解決や、質の高い金融・非金融サービスの提供を通じて、将来にわたる豊かな地域の実現にチャレンジし続けることを中長期的な経営の方向性として示しております。この目指す姿を実現するための第2フェーズとして、2025年度から3年間を計画期間とする中期経営計画に取り組んでおります。

当行では、こうした「経営理念」および「秋田銀行グループVISION」を実現するための取組みを通じて、中小企業の皆さまの経営支援に努めるとともに、地域経済・地域社会の発展に貢献してまいります。

### 経営理念 『地域共栄』

### 秋田銀行グループVISION

『価値をつくる。未来へつなぐ。』

地域の課題を解決し、お客さまのニーズに応える  
質の高い金融・非金融サービスの提供を通じて、  
将来にわたる豊かな地域の実現にチャレンジし続けます



### 秋田銀行グループVISION 第2フェーズ「中期経営計画（2025～2027年度）」

#### 【基本方針】

- ①価値共創ビジネスモデルの確立  
課題解決の深化、金融が持つ力の最大化により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを確立する。
- ②地域資源の鍛磨と高付加価値化  
地域資源の磨き上げを通じて新たな付加価値の創出をはかり、地域と当行グループの持続的な成長へチャレンジする。
- ③人的資本の充実  
社会的・経済的価値創造のために最も重要な経営資源の充実をはかる。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行グループでは、外部機関や外部専門家などとの幅広いネットワークを活用し、営業店、本部、グループ会社が一体となって、お取引先企業の経営課題の解決に取り組んでおります。

### 中小企業などのお客さま

経営課題のご相談 最適なコンサルティング・ソリューション提供

#### 秋田銀行グループ

##### 秋田銀行

##### 営業店 (法人営業課)



##### 本部

- 地域価値共創部
  - 地域振興室
  - 東京ビジネスサポートセンター
  - 海外ビジネスサポート室
  - 洋上風力産業支援室
- 営業支援部
  - 公務室
  - 事業承継支援室
- 審査部
  - 企業経営支援室



##### グループ会社

- (株)秋田グランドリース
- (株)秋田保証サービス
- (株)秋田ジェーシービーカード
- (株)秋田国際カード
- (株)あきぎんリサーチ＆コンサルティング
- 詩の国秋田㈱
- (株)あきぎんキャピタルパートナーズ



#### 業務提携・協定

- 産業振興・地域活性化に向けた包括的業務協定
- 海外取引・海外進出・国際業務に関する業務提携
- 農業・アグリビジネスによる地域振興に関する協定
- 地域振興を目的とした連携協定

他

#### 外部機関

- 地方公共団体
- 商工会議所
- 秋田県信用保証協会
- 中小企業活性化協議会

他

#### 外部専門家

- 税理士
- 経営コンサルタント
- 公認会計士
- 弁護士

他

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### (1) お客さま理解に基づく金融仲介・コンサルティング機能の発揮

エネルギー・原材料の高騰に加えて、デジタル化や気候変動への対応など、お客さまの経営課題は、多様、かつ、複雑化しております。当行では、こうした経営環境の変化に対して、お客さまと一緒に考え、ともに課題解決をはかっていく「ビジネスパートナー」を目指し、お客さまの事業に対する理解を深め、企業価値向上のサポートを取り組んでおります。

#### ◎「広域営業体制」の実施

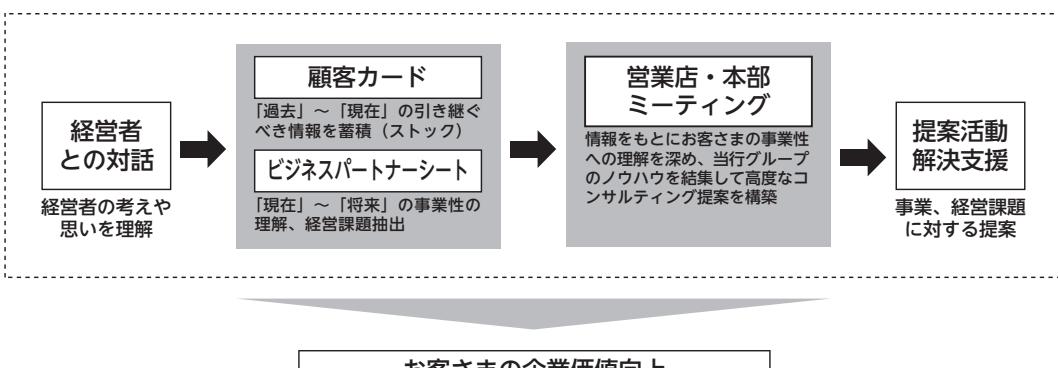
2025年12月より、秋田市東部地区において、地区内の各店舗の役割・機能を明確にし、各店舗が連携して営業活動を行う「広域営業体制」を敷いております。地区の中心となる店舗に地域情報や人員を集約することで、より質の高いコンサルティングサービスを提供してまいります。

#### ◎事業性評価に関する取組み

事業性評価に関するお取引先の企業価値向上を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

#### ◎事業性理解を起点とした活動プロセス

当行では、お客さまとの対話を通じた深い事業性理解を起点とした、情報蓄積・分析・提案の活動プロセスに取り組んでおります。また、お客さまの経営課題を適切に把握し、その解決に向けて有効な提案を行うため、担当営業店のほか、本部の各部署、グループ会社による協議・検討の機会を拡充しております。



#### ○担保・保証に過度に依存しない融資態勢

お取引先への融資に際しては、担保や保証に過度に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し対応しております。また、こうした事業性評価を踏まえた解決策のご提案や、その実行を支援するための取組みについても強化しております。そのためには、各業種における外部環境が企業に与える影響や、お取引先における独自の商品・技術力などの強み・弱みを分析のうえ、当該企業の将来性を評価するために必要な情報をこれまで以上に蓄積していく必要があることから、事業性評価に必要な行員の「目利き能力」を向上させていくとともに、本部では業種ごとの専門的な審査体制を構築し、お取引先との深度ある対話に努めていく方針です。

#### ○取引先企業の抜本的事業再生

事業の継続可能性を見極めながら、DDS、債権放棄などの活用を拡大し、お取引先の抜本的な経営改善を進めるほか、再生支援にあたっては中小企業活性化協議会などの外部機関を有効に活用しております。

#### ○「経営者保証に関するガイドライン」に対する当行の取組方針および活用状況

当行では、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」<sup>(注)</sup>（以下、「ガイドライン」といいます。）を尊重するとともに、遵守するための態勢を整備して対応しております。

当行のガイドラインへの対応方針は以下のとおりです。

- ①当行は、ガイドラインを尊重し、遵守するための行内の態勢を整備するとともに、営業店の行員に対して も、ガイドラインの趣旨や当行の対応方針等を周知徹底し、お客さまからのご相談に真摯に対応してまいります。
- ②当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえたうえで、経営者保証を求める可能性について考慮いたします。
- ③当行は、経営者保証が必要であると判断し、お客さまに保証契約をお願いする際は、お客さまのご理解・ご納得を得られるよう努めます。
- ④当行は、お客さまから申し出があれば、既にご契約した保証契約についても見直しに努めます。
- ⑤当行は、やむを得ず保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案したうえで履行請求の範囲の設定に努めます。
- ⑥当行は、代表者交代等、事業承継時に際しては後継者に当然に保証を引き継がせるのではなく、必要な情報開示を得たうえであらためて保証を求める可能性について考慮いたします。
- ⑦当行は、原則として前経営者および後継者の双方に二重の保証を求めるこをいたしません。

【新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合】

	2023年度		2024年度		2025年度
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期
新規に無保証で融資した件数 ①	2,442件	1,895件	2,466件	1,986件	2,544件
停止条件付保証契約を活用した件数 ②	0件	0件	0件	0件	0件
解除条件付保証契約を活用した件数 ③	0件	0件	0件	0件	0件
ABLを活用した件数 ④	0件	0件	0件	0件	0件
新規融資件数 ⑤	4,325件	3,647件	4,187件	3,528件	3,875件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (①+②+③+④)/⑤	56.5%	52.0%	58.9%	56.3%	65.7%

- 停止条件付保証契約とは、主たる債務者が特約条項（コベナンツ）に抵触しない限り保証債務の効力が発生しない保証契約をいいます。
- 解除条件付保証契約とは、主たる債務者が特約条項（コベナンツ）を充足する場合は保証債務が効力を失う保証契約をいいます。
- ABL（Asset Based Lending）とは、原材料・商品在庫や売掛債権等の流動資産を担保として活用した融資をいいます。

【代表者の交代時における保証徴求割合】

	2022年度		2023年度		2024年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
新旧両経営者から保証徴求	0件	0.0%	0件	0.0%	1件	0.3%
旧経営者のみから保証徴求	141件	40.2%	116件	38.3%	140件	48.6%
新経営者のみから保証徴求	188件	53.6%	162件	53.5%	114件	39.6%
経営者からの保証徴求なし	22件	6.3%	25件	8.3%	33件	11.5%

(注) 「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において、合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正、かつ、迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表したものです。さらに、2019年12月24日には、経営者保証が円滑な事業承継の阻害要因とならないよう、具体的な着眼点や対応手法等を明確化した「事業承継に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を公表しております。

詳細は、全国銀行協会および日本商工会議所のホームページでご覧いただくようお願いします。

**(2) 創業・新規事業開拓のご支援**

◎起業・創業支援

2024年3月～2025年2月の期間で、当行と専門家が連携し、商品・サービスの開発段階からサポートするスタートアップ伴走プログラム「スクラム」を実施したほか、2025年6月からは、事業アイデアを持つ起業家に対し商品開発の先の事業実証、事業成長を支援するプログラム「スクラム延長戦」を開始するなど、事業成長における各段階に応じた起業・創業者支援に取り組んでおります。

	2024年3月期	2025年3月期	2025年9月期
当行が関与した開業先	77先	73先	39先

◎投資専門子会社によるベンチャー企業・スタートアップへの投資

2023年7月に設立した投資専門子会社「株式会社あきぎんキャピタルパートナーズ」では、将来の地域経済を担う新たな事業の創出に向けた総額10億円の「あきぎんNEXT投資事業有限責任組合（通称：あきぎんNEXTファンド）」などを通じて、2025年9月末までに累計16件の出資を実行しております。引き続き本ファンドを通じて、ベンチャー企業やスタートアップなどに対し、柔軟な資金供給や経営支援を積極的に行ってまいります。

◎資金支援（クラウドファンディング）

当行、株式会社秋田魁新報社および株式会社CAMPFIREと共同で購入型・寄付型クラウドファンディングサービス「SCOP（スコップ）」を提供しております。本サービスを通じて、新規事業や商品・サービスの開発、イベントPRなど地域の魅力あるプロジェクトを支援し、地域活性化や持続可能な地域づくりに取り組む事業者を後押ししてまいります。

### (3) 成長段階におけるご支援

#### ◎販路拡大支援

##### ○ビジネスマッチングの提供

ビジネスチャンス拡大のため、お取引先同士を直接ご紹介する取組みのほか、北東北三行共同ビジネスネット（当行、青森みちのく銀行、岩手銀行）のネットワークを活用したビジネスマッチングに取り組んでおります。また、東京ビジネスサポートセンターにおいては、販路開拓のご相談や首都圏企業・大手流通業者等との商談のサポートを行っております。

##### ○海外取引支援

海外ビジネスサポート室と台北駐在員事務所では、国内外の提携支援機関のネットワークを活用のうえ、お取引先の海外進出や貿易取引をサポートしております。また、地域商社「詩の国秋田株式会社」と連携した個別マッチングや事業実施を通じて、食品を中心に化粧品や伝統工芸品などの秋田県産品の流通拡大に取り組んでおります。

##### ○地域商社「詩の国秋田株式会社」

2021年4月に設立した地域商社「詩の国秋田株式会社」では、地域の優れた資源や産品を活かした商品開発やマーケティング、ブランディング、販路拡大などのプロデュースを行い、事業者の皆さまの新たなビジネス機会の創出をサポートしております。2025年9月には、日本三大地鶏の一つである比内地鶏から抽出したスープエキスを台湾に輸出し、台湾企業と連携のうえ新商品の共同開発を行うなど、国内外において県産品の取扱い規模を拡大しております。

	2024年3月期	2025年3月期	2025年9月期
秋田県産品累計取扱高	390百万円	1,095百万円	585百万円
国内・首都圏向け 商談先数	1,646先	1,972先	830先
契約件数	1,037件	1,353件	762件
海外向け 商談先数	319先	214先	266先
契約件数	210件	130件	168件

##### ○ABL（動産担保融資）への取組み

お取引先の事業価値に着目した融資の一環として、原材料・商品在庫をはじめとしたABL（動産担保融資）への取組みを強化し、お取引先の資金調達手段の多様化に努めております。2025年9月末時点でのABL活用先は25先、融資枠は2,777百万円となっております。

##### ○認定経営革新等支援機関（認定支援機関）としての取組み

当行の業務アドバイザーや外部提携企業とともに「ものづくり補助金」や「中小企業新事業進出促進補助金」を活用し、お取引先の事業拡大、新事業進出支援等を実施しております。補助金の活用による設備投資の支援にとどまらず、経営者の方々との対話を重視し、企業経営のパートナーとしての支援に取り組んでおります。

### (4) 経営改善・事業再生・業種転換のご支援

#### ◎金融円滑化への取組み

「金融円滑化に関する当行の方針」に基づき、お取引先からの借入および返済条件の変更等にかかるご相談に積極的に取り組んでおります。お取引先からのご相談等に対し適切、かつ、迅速に対応するよう努めるとともに、返済条件を変更されたお取引先に対する経営改善計画の策定支援についても継続して取り組んでおります。さらには、定期的に計画の進捗状況を確認するなど、計画実行のフォロー・サポート等を積極的に実施しております。

#### ◎経営改善支援への取組み

本部と営業店が一体となって行う経営改善支援活動に加え、当行グループの株式会社あきぎんリサーチ＆コンサルティングと連携し、お取引先の経営課題の共有と解決策の提案、実行支援を行うなど、経営改善に向けた伴走支援に積極的に取り組んでおります。また、秋田県中小企業支援ネットワークの集中ワーキンググループを活用し、公的支援機関と連携した経営改善に注力しております。

【2025年4月～2025年9月】

	期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援取組 み先 α				経営改善 支援 取組み率 = α/A	ランク アップ率 = β/α	再生計画 策定率 = δ/α	
			αのうち 2025年度 中に債務者 区分がラン クアップし た先 β	αのうち 2025年度 中に債務者 区分が変化 しなかった 先 γ	αのうち 再生計画を 策定した先 数 δ				
要注 意先	うちその他要注意先	4,355先	106先	11先	95先	106先	2.4%	10.4%	100.0%
	うち要管理先	79先	2先	0先	2先	2先	2.5%	0.0%	100.0%
	破綻懸念先	1,628先	35先	1先	34先	35先	2.1%	2.9%	100.0%
	実質破綻先	161先	8先	0先	8先	8先	5.0%	0.0%	100.0%
	破綻先	45先	0先	0先	0先	0先	0.0%	0.0%	0.0%
	合計	6,268先	151先	12先	139先	151先	2.4%	7.9%	100.0%

※2025年度中に新たに取引を開始したお取引先については、本表に含みません。

## ◎事業再生支援への取組み

事業再生については、各営業店と審査部内の「企業経営支援室」が連携のうえ、お取引先と協力しながら取り組んでおり、必要に応じて中小企業活性化協議会等の外部機関を活用することにより、再生の実現性を高めております。2025年9月期は、秋田県中小企業活性化協議会の収益力改善計画支援を活用のうえ、当行主導もしくは当行をメイン金融機関とする11先について、公的再生支援機関と事業再生に取り組んでおります。

## ◎事業承継・M&A支援への取組み

円滑な事業承継や後継者の確保は地域の優先課題の一つとなっており、事業承継・M&A支援の取組みを強化しております。県内信用金庫・信用組合や事業承継引継ぎ支援センター、岩手銀行などとの連携を深め、廃業の回避や雇用の維持に取り組んでおります。これまで、県内信用組合と連携により県内企業同士のマッチングを2件実現するなど、具体的な成果が増加しております。

	2024年3月期	2025年3月期	2025年9月期
事業承継支援件数	35件	31件	23件
M&A支援件数	36件	34件	28件

## 地域の活性化に関する取組状況

### (1) 地域産業の活性化

#### ◎地方創生への取組み

##### ○株式会社あきぎんリサーチ＆コンサルティングの活動

地域経済調査やコンサルティング支援を主な業務とし、様々な課題に直面しているお取引先に専門性の高いサービスを提供しております。国からの認定を受けた経営革新等支援機関として、お取引先の経営改善計画の策定を支援しているほか、「自治体からの地域活性化業務等の受託」、「医療・介護事業者支援」、「製造業診断・改善支援」、「SDGsへの取組支援」等に取り組んでおります。

##### ○若手経営者・後継者向け経営塾「あきた未来塾」

将来の秋田県経済の発展に貢献する人材の育成を目的に、2011年より若手経営者・後継者を対象とした経営塾「あきた未来塾」を開講しております。これまでに153名が受講しており、それぞれ地域経済を牽引するリーダーとして様々な取組みを行っております。

##### ○人材総合支援への取組み

2019年に人材紹介事業へ参入し、企業の人材に関する課題に幅広く対応する取組みを進め、労働力不足の緩和、人口社会減の抑制、県内企業の競争力向上をはかっております。2022年1月より運営している秋田県に特化した就職・採用ポータルサイト「キャリピタAKITA」は、多くの求人企業と求職者の皆さまにご利用いただきしております。2024年11月からは、県外在住の方々をはじめとするキャリア求職者の皆さまの県内就職を後押しするとともに、県内企業の人材確保をサポートし、県内人口の社会減抑制および地域経済の活性化をはかるため、当行の専属担当者が就職・採用まで個別支援するサービス「キャリピタAKITA+（プラス）」を提供しております。このほか、当行職員が講師となり研修を行うことで、地域企業の人材育成や教育をサポートする「社員研修サービス」を拡充しており、2024年4月のサービス提供開始以降、延べ59回、1,949名に対し研修を実施しました。今後も採用から育成に至るまで、幅広い人材支援メニューを提供してまいります。

	2024年3月期	2025年3月期	2025年9月期
人材支援採用数	47人	63人	29人
人材紹介サービス片手型 (提携人材紹介会社への取次ぎを経た採用)	21人	36人	12人
人材紹介サービス両手型 (キャリピタAKITA+)	—	2人	0人
キャリピタAKITA	26人	25人	17人

#### ○地公体との連携

##### ●地方版総合戦略実施に向けた取組み

これまでに秋田県内15の地方自治体と子育て支援ならびに移住定住に関する協定を締結しております。「子育て世代応援ローン」、「移住定住サポートローン」、「LGBTに対応した住宅ローン」などの商品を取り扱うとともに、各種利子補給制度の創設に取り組むなど、子育て対策、移住定住対策に金融面からサポートしております。

##### ●PPP/PFI事業の推進

2022年3月、当行と秋田県が連携し、公共施設の整備・維持管理・運営などの官民双方にかかる専門的な知識・技術の習得、PPP/PFI事業の導入促進を目的に「あきた公民連携地域プラットフォーム」を立ち上げております。本プラットフォームには、136の県内企業や経済団体が参加し、当行と秋田県が事務局を務め、市町村から集約した公共施設に関する情報を会員に提供しているほか、行政と民間企業との意見交換、セミナーなどを開催しております。

## ◎環境課題への取組み

### ○再生可能エネルギーへの取組み

当行では、風力発電事業をはじめとする再生可能エネルギー分野への取組みを強化しており、プロジェクトファイナンスに加え、脱炭素関連事業に対する出資等も行っております。再生可能エネルギー向けの融資累計実行額を2028年3月末までに1,700億円とする目標を掲げ、積極的に取り組んでおります。

また、秋田県沖で事業開発が進められている洋上風力発電の建設工事や管理・メンテナンス、事業に付随する様々な関連産業への地域企業の参入を後押しするため、2024年7月より専門部署「洋上風力産業支援室」を設置しております。融資や出資のほか地域の「ハブ」としての機能を担い、地域経済への波及効果の最大化をはかってまいります。

	2024年3月末	2025年3月末	2025年9月末
再生可能エネルギー関連融資累計実行額	1,107億円	1,245億円	1,328億円
うち風力	584億円	657億円	706億円
太陽光	456億円	517億円	544億円
バイオマス・地熱	67億円	71億円	78億円

## (2) 地域社会の活性化

### ○「長生き」への取組み

「あきぎんエイジフレンドリーバンク宣言—長生きする秋田へー」に基づき、年齢を重ねても生き活きた元気に活躍する「長生き（ながいき）」をコンセプトに様々な施策に取り組んでおります。

### ○あきぎん長生き学校

高齢者の皆さまがお互いに「長生きの秘訣を学びあう」場の提供を目的として、2016年より開校しております。開校以来84回のイベント、授業等を開催し、参加人数は延べ約5,500名、2025年9月末時点での学生登録者数は約800名となっております。2025年度は、「お金の長生き～人生100年時代を豊かに生きる～」をテーマに、資産・健康寿命の延ばし方やお金の管理方法を学ぶ授業を秋田県内各地で開催したほか、不要な紙類で自由に作品をつくり、日常生活の中に「楽しみ」を見出す授業を行いました。

### ○株式会社A L L - A

2019年4月に株式会社秋田ケーブルテレビおよび株式会社秋田魁新報社とともに、持続可能な地域社会の実現を目指し設立しました。企業理念「人と企業をつなぎ、高齢社会を明るく、元気にしたい」のもと、民間事業者とシニア世代によって新たなサービスや価値を共創する「リビングラボ」、健康寿命延伸のための社会参加を促す「コミュニティ創出」など様々な取組みについて産学官民との連携をはかりながら、生き活きた輝く高齢社会の未来を目指して活動しております。

# 2025年度中間決算の概要

## 営業の概況（連結）

### 預金・譲渡性預金

公金預金は減少したものの個人預金や法人預金の増加により、前連結会計年度末比23億円増加し3兆1,910億円となりました。

### 貸出金

国・地公体向け貸出は減少したものの個人ローンおよび事業先向け貸出の増加により、前連結会計年度末比461億円増加し2兆1,034億円となりました。

### 有価証券

前連結会計年度末比721億円増加し、9,434億円となりました。

### 損益

経常収益は、資金運用収益の増加により前中間連結会計期間比30億7百万円増加し、293億84百万円となりました。経常費用は、与信関係費用は減少したものの資金調達費用や国債等債券売却損・償還損の増加により、前中間連結会計期間比11億27百万円増加し237億86百万円となりました。

この結果、経常利益は前中間連結会計期間比18億79百万円増加し55億97百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比19億83百万円増加し39億6百万円となりました。

### 対処すべき課題

人口減少・高齢化など、外部環境の変化がステークホルダーへ与える様々な影響を踏まえ、当行グループがその事業活動を通じて、お客さま、地域、従業員、株主の皆さんとともに価値共創をはかっていくために対応すべき重要な経営課題（マテリアリティ）を設定しております。

マテリアリティに対応する当行グループの重点的な取組みは次のとおりです。

- より付加価値が高い金融・非金融サービスの提供や、地域に新たな価値を創出する事業の成長・発展を通じて、地域と当行グループの持続的な成長を目指します。
- 多様化するお客さまのライフデザイン、ニーズに適切にお応えするコンサルティング・サービスの提供など、人生100年時代におけるお客さまの暮らしのサポートに取り組みます。
- 脱炭素をはじめとする気候変動への対応や、地域のネイチャーポジティブへの対応を通じて、地域の豊かな自然環境の将来にわたる維持・承継へ取り組みます。
- お客さまへの貢献、よりよい社会の実現への貢献を通じて、職員一人ひとりが自身の成長を実感しながら、活き活きと活躍できる組織を目指します。
- 情報開示の拡充や株主の皆さまとの対話の強化をはかるとともに、取締役会の実効性向上を中心にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、企業価値の持続的向上をはかります。

当行グループは、これらマテリアリティへの対応を通じて社会的価値と経済的価値の創出に取り組み、グループVISION「価値をつくる。未来へつなぐ。」の実現に努めてまいります。

## 営業の概況（単体）

預金・譲渡性預金の中間期末残高は、前年度末比19億円増加し3兆1,976億円となりました。また、貸出金の中間期末残高は、前年度末比461億円増加し2兆1,102億円となり、有価証券の中間期末残高は、前年度末比722億円増加し9,462億円となりました。

なお、総資産の中間期末残高は、前年度末比1,134億円増加し3兆5,564億円となりました。

損益につきましては、経常収益が前年同期比28億90百万円増加の268億76百万円、経常利益が前年同期比16億48百万円増加の58億円、そして中間純利益は前年同期比17億33百万円増加の41億71百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移 [連結]

	2023年度 中間連結会計期間	2024年度 中間連結会計期間	2025年度 中間連結会計期間	2023年度	2024年度
	(自2023年4月1日 至2023年9月30日)	(自2024年4月1日 至2024年9月30日)	(自2025年4月1日 至2025年9月30日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)
連結経常収益	21,495百万円	26,377百万円	29,384百万円	42,734百万円	52,214百万円
連結経常利益	3,177百万円	3,718百万円	5,597百万円	6,597百万円	9,121百万円
親会社株主に帰属する中間純利益	2,267百万円	1,923百万円	3,906百万円	—百万円	—百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	4,541百万円	5,662百万円
連結中間包括利益	1,551百万円	△2,957百万円	18,649百万円	—	—
連結包括利益	—	—	—	23,947百万円	△14,218百万円
連結純資産額	150,949百万円	169,094百万円	174,779百万円	172,793百万円	157,094百万円
連結総資産額	3,589,604百万円	3,576,241百万円	3,574,997百万円	3,584,190百万円	3,460,341百万円
1株当たり純資産額	8,539.12円	9,526.97円	9,792.00円	9,756.89円	8,828.16円
1株当たり中間純利益	129.04円	108.92円	220.16円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	258.15円	320.37円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	11.70%	11.61%	11.56%	11.48%	11.97%
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,819百万円	32,820百万円	△10,832百万円	△52,386百万円	△130,487百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,733百万円	△7,995百万円	△64,850百万円	△12,570百万円	△87,846百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△556百万円	△744百万円	△1,024百万円	△1,108百万円	△1,483百万円
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	764,262百万円	707,746百万円	387,141百万円	683,668百万円	463,850百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,277人 [589人]	1,265人 [578人]	1,218人 [579人]	1,234人 [587人]	1,222人 [577人]

(注) 1. 役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬B I P信託が保有する当行株式を（中間）連結財務諸表において自己株式に計上しております。また、従業員持株会信託型ESOPを導入し、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式を（中間）連結財務諸表において自己株式に計上しております。これらに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 連結自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

## 主要な経営指標等の推移 [単体]

回 次	第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
決算年月	2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
経常収益	18,984百万円	23,986百万円	26,876百万円	37,084百万円	46,400百万円
経常利益	3,313百万円	4,152百万円	5,800百万円	6,443百万円	9,372百万円
中間純利益	2,495百万円	2,438百万円	4,171百万円	—	—
当期純利益	—	—	—	4,576百万円	6,037百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	18,093千株	18,093千株	18,093千株	18,093千株	18,093千株
純資産額	142,555百万円	156,278百万円	160,783百万円	159,151百万円	142,526百万円
総資産額	3,578,195百万円	3,561,014百万円	3,556,487百万円	3,567,118百万円	3,443,096百万円
預金残高	3,062,252百万円	3,108,932百万円	3,111,022百万円	3,117,735百万円	3,133,788百万円
貸出金残高	1,950,515百万円	1,983,333百万円	2,110,227百万円	1,997,302百万円	2,064,173百万円
有価証券残高	782,794百万円	811,872百万円	946,204百万円	811,492百万円	874,077百万円
1株当たり純資産額	8,102.35円	8,842.64円	9,046.42円	9,024.21円	8,047.22円
1株当たり中間純利益	142.02円	138.10円	235.10円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	260.13円	341.60円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	35.00円	45.00円	75.00円	80.00円	105.00円
単体自己資本比率 (国内基準)	11.32%	11.38%	11.41%	11.21%	11.79%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,219人 [564人]	1,208人 [554人]	1,168人 [546人]	1,178人 [562人]	1,166人 [553人]

(注) 1. 役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬B I P信託が保有する当行株式を（中間）財務諸表において自己株式に計上しております。また、従業員持株会信託型ESOPを導入し、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式を（中間）財務諸表において自己株式に計上しております。これらに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 単体自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

## 中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、本ディスクロージャー誌の中間連結財務諸表は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しておりますが、本ディスクロージャー誌そのものについては監査を受けておりません。

(単位：百万円)

### 中間連結貸借対照表

資産の部	前中間連結会計期間末 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日)
現金預け金	712,021	390,307
コールローン及び買入手形	18,000	69,205
買入金銭債権	8,646	6,576
金銭の信託	2,016	2,005
有価証券	808,692	943,455
貸出金	1,976,626	2,103,409
外国為替	1,939	2,552
その他資産	24,614	30,515
有形固定資産	17,888	17,378
無形固定資産	771	822
退職給付に係る資産	12,233	15,179
繰延税金資産	607	299
支払承諾見返	9,533	8,756
貸倒引当金	△17,349	△15,466
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	3,576,241	3,574,997
負債の部		
預金	3,104,924	3,106,944
譲渡性預金	83,873	84,071
コールマネー及び売渡手形	302	10,886
借用金	191,570	167,532
外国為替	244	214
その他負債	12,857	16,988
役員賞与引当金	10	10
退職給付に係る負債	871	938
役員退職慰労引当金	21	26
株式給付引当金	129	101
睡眠預金払戻損失引当金	198	156
偶発損失引当金	748	722
繰延税金負債	389	1,368
再評価に係る繰延税金負債	1,471	1,500
支払承諾	9,533	8,756
負債の部合計	3,407,146	3,400,218
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	9,212	9,212
利益剰余金	133,265	139,040
自己株式	△1,009	△816
株主資本合計	155,568	161,536
その他有価証券評価差額金	4,803	1,012
繰延ヘッジ損益	△35	2,471
土地再評価差額金	2,898	2,832
退職給付に係る調整累計額	5,137	6,181
その他の包括利益累計額合計	12,803	12,498
非支配株主持分	722	744
純資産の部合計	169,094	174,779
負債及び純資産の部合計	3,576,241	3,574,997

(注) 中間連結貸借対照表の注記はP15に掲載しています。

(単位：百万円)

### 中間連結損益計算書

	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から (2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から (2025年9月30日まで)
経常収益	26,377	29,384
資金運用収益	13,623	18,991
(うち貸出金利息)	( 8,998)	( 11,927)
(うち有価証券利息配当金)	( 3,706)	( 5,608)
役務取引等収益	3,734	3,582
その他業務収益	3,330	2,626
その他経常収益	5,689	4,185
経常費用	22,659	23,786
資金調達費用	839	3,227
(うち預金利息)	( 412)	( 2,576)
役務取引等費用	918	1,171
その他業務費用	6,108	7,548
営業経費	10,706	10,945
その他経常費用	4,086	893
経常利益	3,718	5,597
特別利益	4	1
固定資産処分益	4	1
特別損失	65	252
固定資産処分損	62	4
減損損失	2	247
税金等調整前中間純利益	3,657	5,347
法人税、住民税及び事業税	1,812	1,042
法人税等調整額	△83	387
法人税等合計	1,728	1,429
中間純利益	1,928	3,917
非支配株主に帰属する中間純利益	5	11
親会社株主に帰属する中間純利益	1,923	3,906

(注) 中間連結損益計算書の注記はP16に掲載しています。

(単位：百万円)

### 中間連結包括利益計算書

	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から (2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から (2025年9月30日まで)
中間純利益	1,928	3,917
その他の包括利益	△4,885	14,732
その他有価証券評価差額金	△4,615	13,474
繰延ヘッジ損益	△35	1,534
退職給付に係る調整額	△235	△276
中間包括利益	△2,957	18,649
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△2,960	18,639
非支配株主に係る中間包括利益	3	10

(単位：百万円)

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	132,146	△1,078	154,381
当中間期変動額					
剰余金の配当			△807		△807
親会社株主に帰属する中間純利益			1,923		1,923
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				70	70
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,119	68	1,187
当中間期末残高	14,100	9,212	133,265	△1,009	155,568

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,416	—	2,902	5,372	17,691	721	172,793
当中間期変動額							
剰余金の配当							△807
親会社株主に帰属する中間純利益							1,923
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							70
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,613	△35	△4	△235	△4,887	0	△4,887
当中間期変動額合計	△4,613	△35	△4	△235	△4,887	0	△3,699
当中間期末残高	4,803	△35	2,898	5,137	12,803	722	169,094

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	136,197	△940	158,570
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,076		△1,076
親会社株主に帰属する中間純利益			3,906		3,906
自己株式の取得				△116	△116
自己株式の処分				240	230
土地再評価差額金の取崩			22		22
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	2,842	123	2,966
当中間期末残高	14,100	9,212	139,040	△816	161,536

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△12,462	936	2,854	6,458	△2,213	737	157,094
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,076
親会社株主に帰属する中間純利益							3,906
自己株式の取得							△116
自己株式の処分							230
土地再評価差額金の取崩							22
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,475	1,534	△22	△276	14,711	7	14,718
当中間期変動額合計	13,475	1,534	△22	△276	14,711	7	17,684
当中間期末残高	1,012	2,471	2,832	6,181	12,498	744	174,779

(注) 中間連結株主資本等変動計算書の注記はP16に掲載しています。

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)		前中間連結会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>					
税金等調整前中間純利益	3,657	5,347	投資活動によるキャッシュ・フロー	△399,891	△335,453
減価償却費	640	594	有価証券の取得による支出	38,404	85,245
減損損失	2	247	有価証券の売却による収入	356,066	187,729
貸倒引当金の増減（△）	3,529	△763	金銭の信託の増加による支出	△2,000	△2,000
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△0	△0	有形固定資産の取得による支出	△526	△204
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△10	△10	有形固定資産の売却による収入	19	2
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△50	10	有形固定資産の除却による支出	△38	△1
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	2	無形固定資産の取得による支出	△29	△166
株式給付引当金の増減額（△は減少）	14	△47	資産除去債務の履行による支出	△0	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△21	△18	投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,995	△64,850
偶発損失引当金の増減（△）	△18	△104			
資金運用収益	△13,623	△18,991			
資金調達費用	839	3,227			
有価証券関係損益（△）	△2,024	2,639			
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△16	△5			
為替差損益（△は益）	9	△12			
固定資産処分損益（△は益）	58	3			
貸出金の純増（△）減	14,155	△46,175			
預金の純増減（△）	△8,508	△22,634			
譲渡性預金の純増減（△）	21,218	24,943			
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△17,037	80,402			
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	758	△262			
コールローン等の純増（△）減	△429	△64,298			
コールマネー等の純増減（△）	△174	10,627			
外国為替（資産）の純増（△）減	433	△463			
外国為替（負債）の純増減（△）	103	138			
資金運用による収入	13,180	17,548			
資金調達による支出	△592	△2,413			
商品有価証券の純増（△）減	0	0			
その他	18,507	1,515			
小計	34,604	△8,952			
法人税等の支払額	△1,783	△1,879			
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,820	△10,832			
財務活動によるキャッシュ・フロー					
自己株式の取得による支出			自己株式の取得による支出	△2	△116
			自己株式の売却による収入	67	171
			配当金の支払額	△807	△1,076
			非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
			財務活動によるキャッシュ・フロー	△744	△1,024
現金及び現金同等物に係る換算差額			現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）			現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	24,078	△76,708
現金及び現金同等物の期首残高			現金及び現金同等物の期首残高	683,668	463,850
現金及び現金同等物の中間期末残高			現金及び現金同等物の中間期末残高	707,746	387,141

(注) 中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP16に掲載しています。

## 注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

会社名

株式会社秋田保証サービス  
株式会社あきぎんリサーチ＆コンサルティング  
株式会社あきぎんキャピタルパートナーズ  
詩の国秋田株式会社  
株式会社秋田国際カード  
株式会社秋田ジェーシービーカード  
株式会社秋田グランドリース

#### (2) 非連結子会社 3社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号  
あきぎんNEXT投資事業有限責任組合  
秋田市中小企業振興2号投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号  
あきぎんNEXT投資事業有限責任組合  
秋田市中小企業振興2号投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

正常先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。また、要注意先のうち要管理先に対する債権については今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。これらの予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の3算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失率を乗じて計上しております。この予想損失率は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先のうち担保による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び要管理先で与信額が一定額以上の大口の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当行が定める株式交付規程に基づき、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員及び理事への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

#### (11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

#### (12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定期式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。過去勤務費用は、その発生連結会計年度に全額損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (13) 重要な収益及び費用の計上基準

##### ① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換で受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

##### ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しておきます。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当行は、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員の中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、役員報酬B I P信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下、本項目において「本制度」という。）を導入しております。また、当中間連結会計期間より当行の理事（取締役及び執行役員と併せて、以下、本項目において「取締役等」という。）も本制度の対象に追加しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当行が定める株式交付規程に基づき、当行の取締役等に当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末251百万円、113千株であります。

（従業員持株会信託型E S O P）

1. 取引の概要

当行の従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とするインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。

当行は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、信託契約後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末173百万円、93千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当中間連結会計期間末108百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	一百万円
出資金	546百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,807百万円
--------------------	-----------

危険債権額	42,098百万円
-------	-----------

三月以上延滞債権額	一百万円
-----------	------

貸出条件緩和債権額	1,878百万円
-----------	----------

合計額	54,785百万円
-----	-----------

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

979百万円
--------

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	225,496百万円
その他資産	42百万円
計	225,538百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,805百万円
借用金	164,500百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	23,398百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	

保証金	283百万円
-----	--------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	636,386百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	606,136百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	32,792百万円
---------	-----------

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 11,090百万円

### (中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。			
貸倒引当金戻入益	640百万円		
株式等売却益	2,912百万円		
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。			
給料・手当	4,474百万円		
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。			
貸出金償却	8百万円		
株式等売却損	470百万円		
株式等償却	1百万円		
債権売却損	6百万円		
4. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	遊休資産	土地建物等8か所	247百万円
		合 計	247百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。

### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中期間会計 期間増加株式数	当中期間会計 期間減少株式数	当中期間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,093	—	—	18,093	
合 計	18,093	—	—	18,093	
自己株式					
普通株式	382	36	98	320	(注)
合 計	382	36	98	320	

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式がそれぞれ110千株、124千株含まれております。また、当中期間会計期間末の自己株式には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式がそれぞれ113千株、93千株含まれております。

2. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取請求による増加 0千株  
役員報酬B I P信託による当行株式の取得に伴う増加 35千株

3. 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。  
役員報酬B I P信託への自己株式処分に伴う減少 35千株  
役員報酬B I P信託による当行株式の交付等に伴う減少 31千株  
従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会への売却による減少 31千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,076	60	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中期間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中期間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,348	利益剰余金	75	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	390,307百万円
無利息預け金	△237百万円
普通預け金	△1,147百万円
定期預け金	△500百万円
その他の預け金	△1,280百万円
現金及び現金同等物	387,141百万円

### (リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引
  1. 有形固定資産  
車両であります。
  2. 無形固定資産  
該当事項はありません。
2. リース資産の減価償却の方法  
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
3. オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 

1年内	27百万円
1年超	325百万円
合 計	353百万円

### (金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）並びにコールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	6,576	6,576	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	33,225	32,301	△923
その他有価証券	896,108	896,108	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金（*1）	2,103,409	△14,377	
	2,089,032	2,060,305	△28,726
資産計	3,024,941	2,995,291	△29,650
(1) 預金	3,106,944	3,106,594	△350
(2) 譲渡性預金	84,071	84,071	△0
(3) 借用金	167,532	167,532	—
負債計	3,358,549	3,358,198	△350
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7	7	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,350	3,350	—
デリバティブ取引計	3,357	3,357	—

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておらずません。

（単位：百万円）

区分	2025年9月30日
非上場株式（*1）（*2）	2,022
組合出資金（*3）	12,029
その他（*4）	69

（\*1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2） 当中期間会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

（\*3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*4） その他は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	176,868	238,913	—	415,782
社債	—	111,132	10,985	122,118
株式	50,824	—	—	50,824
その他	92,448	214,933	—	307,382
資産計	320,142	564,980	10,985	896,108
デリバティブ取引 (*)				
金利関連	—	3,604	—	3,604
通貨関連	—	(247)	—	(247)
デリバティブ取引計	—	3,357	—	3,357

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

### (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	6,576	—	6,576
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	32,301	—	32,301
貸出金	—	819,877	1,240,428	2,060,305
資産計	—	858,754	1,240,428	2,099,183
預金	—	3,106,594	—	3,106,594
譲渡性預金	—	84,071	—	84,071
借用金	—	167,532	—	167,532
負債計	—	3,358,198	—	3,358,198

#### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 資産

###### 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（概ね6か月以内）であり時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

###### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債や社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるなどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

###### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

ただし、上記に限らず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しております。当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

##### 負債

###### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日により求められた場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、商品別、期間別に区分し、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

###### 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等あります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく影響額に重要性がある場合は価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

#### (注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

##### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%～5.9%	0.5%

##### (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益	買入、売却、発行及び決済の純額	レバレッジの時価への振替	レバレッジの時価からの振替	当期の損益に割り当てる額のうち中間連結貸借対照表日期末残高に係る保有する金融資産及び負債の評価損益	
						(*1)	(*2)
有価証券							
その他有価証券							
社債	11,856	—	△10	△860	—	—	10,985

(\*)1 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*)2 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*)3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に用いているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(\*)4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に用いているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

##### (3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めています。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

##### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

###### 倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇（低下）は、回収率の低下（上昇）と割引率の上昇（低下）を伴い、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

### (有価証券関係)

- ※ 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。
1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	33,225	32,301	△923
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	33,225	32,301	△923
合計		33,225	32,301	△923

### 2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	49,844	16,919	32,925
	債券	1,549	1,540	9
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,549	1,540	9
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	166,896	158,564	8,331
	小計	218,290	177,023	41,266
	株式	980	1,156	△176
	債券	536,351	563,573	△27,222
	国債	176,868	187,700	△10,831
	地方債	238,913	253,057	△14,143
短期社債		—	—	—
社債		120,568	122,816	△2,247
その他		140,486	152,494	△12,008
小計		677,817	717,225	△39,407
合計		896,108	894,249	1,858

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて該当することとし、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより判断することとしております。

### (金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
- 該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
- 該当事項はありません。

### (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,637
その他有価証券	1,637
(△) 繙延税金負債	593
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,044
(△) 非支配株主持分相当額	31
その他有価証券評価差額金	1,012

### (デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	3,716	3,001	6	6
	買建	204	—	△1	△1
	通貨オプション 売建	66	—	1	1
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	7	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	50,000	50,000	3,604
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	3,604

(注) 個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	コールローン	19,054	—	—	△254
	その他	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△254

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

**(ストック・オプション等関係)**

該当事項はありません。

**(収益認識関係)**

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	銀行業務	リース業務	計			
役務取引等収益						
預金・貸出業務	975	—	975	—	—	975
為替業務	861	—	861	—	—	861
保険窓口業務	321	—	321	—	—	321
投資信託窓口業務	215	—	215	—	—	215
その他業務	592	—	592	378	—	971
その他の経常収益	0	88	88	1	—	90
顧客との契約から生じる経常収益	2,966	88	3,054	380	—	3,435
上記以外の経常収益	23,470	2,464	25,934	71	△56	25,949
外部顧客に対する経常収益	26,436	2,552	28,989	452	△56	29,384

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

2. 「上記以外の経常収益」は主に資金運用収益等の「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

**(1株当たり情報)**

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 9,792円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 174,779百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 744百万円

(うち非支配株主持分) 744百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 174,034百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

中間期末の普通株式の数 17,773千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は、207千株（うち役員報酬B I P信託113千株、従業員持株会信託型E S O P 93千株）であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 220円16銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 3,906百万円

－百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する

中間純利益 3,906百万円

17,742千株

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期末平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益の算定において控除した当該自己株式の期末平均株式数は、211千株（うち役員報酬B I P信託102千株、従業員持株会信託型E S O P 109千株）であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## セグメント情報

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務及びリース業務の2つを報告セグメントとしています。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
<b>経常収益</b>							
外部顧客に対する経常収益	23,275	2,686	25,961	450	26,412	△35	26,377
セグメント間の内部経常収益	711	75	787	207	994	△994	—
計	23,986	2,762	26,748	658	27,407	△1,029	26,377
<b>セグメント利益</b>	4,152	53	4,206	192	4,399	△681	3,718
<b>セグメント資産</b>	3,561,258	17,083	3,578,342	11,570	3,589,913	△13,671	3,576,241
<b>セグメント負債</b>	3,404,735	12,040	3,416,776	4,460	3,421,237	△14,090	3,407,146
<b>その他の項目</b>							
減価償却費	624	8	632	7	640	—	640
資金運用収益	14,281	14	14,295	39	14,334	△711	13,623
資金調達費用	830	38	869	0	869	△29	839
特別利益	4	—	4	—	4	—	4
(固定資産処分益)	4	—	4	—	4	—	4
特別損失	65	0	65	—	65	—	65
(固定資産処分損)	62	0	62	—	62	—	62
(減損損失)	2	—	2	—	2	—	2
税金費用	1,653	16	1,669	58	1,728	—	1,728
<b>有形固定資産及び無形固定資産の増加額</b>	555	0	555	4	560	△0	560

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△681百万円は、セグメント間取引消去による減額681百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△13,671百万円は、セグメント間取引消去による減額13,671百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△14,090百万円は、セグメント間取引消去による減額14,090百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
<b>経常収益</b>							
外部顧客に対する経常収益	26,436	2,552	28,989	452	29,441	△56	29,384
セグメント間の内部経常収益	439	88	528	199	728	△728	—
計	26,876	2,641	29,518	651	30,169	△785	29,384
<b>セグメント利益</b>	5,800	96	5,897	112	6,009	△411	5,597
<b>セグメント資産</b>	3,556,760	17,498	3,574,259	12,313	3,586,572	△11,574	3,574,997
<b>セグメント負債</b>	3,395,704	12,390	3,408,094	5,161	3,413,256	△13,037	3,400,218
<b>その他の項目</b>							
減価償却費	576	9	586	8	594	—	594
資金運用収益	19,380	23	19,404	45	19,449	△458	18,991
資金調達費用	3,220	53	3,274	0	3,274	△47	3,227
特別利益	—	—	—	1	1	—	1
(固定資産処分益)	—	—	—	1	1	—	1
特別損失	252	0	252	—	252	—	252
(固定資産処分損)	4	0	4	—	4	—	4
(減損損失)	247	—	247	—	247	—	247
税金費用	1,377	25	1,402	27	1,429	—	1,429
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	343	11	354	9	364	6	371

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。  
 3. 調整額は、次のとおりであります。  
 (1) セグメント利益の調整額△411百万円は、セグメント間取引消去による減額411百万円であります。  
 (2) セグメント資産の調整額△11,574百万円は、セグメント間取引消去による減額11,574百万円であります。  
 (3) セグメント負債の調整額△13,037百万円は、セグメント間取引消去による減額13,037百万円であります。  
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

## 関連情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

### 1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,998	9,381	2,686	5,310	26,377

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## 1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,927	8,614	2,552	6,290	29,384

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	2	—	2	—	2

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	247	—	247	—	247

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(単位：百万円)

## 金融再生法開示債権額及びリスク管理債権額

	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,406	10,807
危険債権額	48,267	42,098
要管理債権額	3,967	1,878
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,967	1,878
計	59,641	54,785
正常債権額	1,965,255	2,095,939
合計額	2,024,896	2,150,725

### 破産更生債権及び

これらに準ずる債権 ……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権 ……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）

三月以上延滞債権 ……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金であります。（破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権を除く。）

貸出条件緩和債権 ……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金であります。（破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三月以上延滞債権を除く。）

## 中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、本ディスクロージャー誌の中間財務諸表は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しておりますが、本ディスクロージャー誌そのものについては監査を受けておりません。

(単位：百万円)

### 中間貸借対照表

資産の部	前中間会計期間末 (2024年9月30日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
現金預け金	712,015	390,294
コールローン	18,000	69,205
買入金銭債権	8,646	6,576
金銭の信託	2,016	2,005
有価証券	811,872	946,204
貸出金	1,983,333	2,110,227
外国為替	1,939	2,552
その他資産	4,281	9,269
その他の資産	4,281	9,269
有形固定資産	17,606	17,059
無形固定資産	725	787
前払年金費用	5,056	6,173
繰延税金資産	2,626	2,041
支払承諾見返	9,366	8,618
貸倒引当金	△16,473	△14,528
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	3,561,014	3,556,487
負債の部		
預金	3,108,932	3,111,022
譲渡性預金	86,673	86,671
コールマネー	302	10,886
借用金	188,590	164,608
外国為替	244	214
その他負債	7,033	10,299
未払法人税等	1,521	698
リース債務	30	77
資産除去債務	130	130
その他の負債	5,350	9,393
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	1,034	891
株式給付引当金	129	101
睡眠預金払戻損失引当金	198	156
偶発損失引当金	748	722
再評価に係る繰延税金負債	1,471	1,500
支払承諾	9,366	8,618
負債の部合計	3,404,735	3,395,704
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	130,006	135,906
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	115,905	121,805
固定資産圧縮積立金	166	159
別途積立金	108,811	112,811
繰越利益剰余金	6,928	8,834
自己株式	△1,009	△816
株主資本合計	149,366	155,459
その他有価証券評価差額金	4,048	21
繰延ヘッジ損益	△35	2,471
土地再評価差額金	2,898	2,832
評価・換算差額等合計	6,911	5,324
純資産の部合計	156,278	160,783
負債及び純資産の部合計	3,561,014	3,556,487

(注) 中間貸借対照表の注記はP27に掲載しています。

(単位：百万円)

### 中間損益計算書

	前中間会計期間 (2024年4月1日から (2024年9月30日まで)	当中間会計期間 (2025年4月1日から (2025年9月30日まで)
経常収益	23,986	26,876
資金運用収益	14,281	19,380
(うち貸出金利息)	( 9,010)	( 11,954)
(うち有価証券利息配当金)	( 4,353)	( 5,971)
役務取引等収益	3,373	3,189
その他業務収益	644	105
その他経常収益	5,688	4,200
経常費用	19,833	21,076
資金調達費用	830	3,220
(うち預金利息)	( 413)	( 2,580)
役務取引等費用	1,045	1,283
その他業務費用	3,571	5,172
営業経費	10,295	10,523
その他経常費用	4,090	876
経常利益	4,152	5,800
特別利益	4	—
特別損失	65	252
税引前中間純利益	4,091	5,548
法人税、住民税及び事業税	1,738	982
法人税等調整額	△84	394
法人税等合計	1,653	1,377
中間純利益	2,438	4,171

(注) 中間損益計算書の注記はP27に掲載しています。

(単位：百万円)

## 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	169	105,811	8,291	128,372	△1,078 147,663
当中間期変動額									
剰余金の配当							△807	△807	△807
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	—	—
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—	—
中間純利益							2,438	2,438	2,438
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分								70	70
土地再評価差額金の取崩							4	4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△2	3,000	△1,363	1,634	68 1,702
当中間期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	166	108,811	6,928	130,006	△1,009 149,366
	評価・換算差額等							純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	継延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計					
当期首残高	8,585	—	2,902	11,487				159,151	
当中間期変動額									
剰余金の配当									△807
固定資産圧縮積立金の取崩									—
別途積立金の積立									—
中間純利益									2,438
自己株式の取得									△2
自己株式の処分									70
土地再評価差額金の取崩									4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△4,536	△35	△4	△4,575				△4,575	
当中間期変動額合計	△4,536	△35	△4	△4,575				△4,575	△2,873
当中間期末残高	4,048	△35	2,898	6,911				6,911	156,278

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	162	108,811	9,724	132,799	△940 152,228
当中間期変動額							△1,076	△1,076	△1,076
剰余金の配当							2	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△2			4,000	△4,000	—
別途積立金の積立							4,171	4,171	4,171
中間純利益									
自己株式の取得								△116	△116
自己株式の処分							△9	△9	240 230
土地再評価差額金の取崩							22	22	22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△2	4,000	△890	3,107	123 3,230
当中間期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	159	112,811	8,834	135,906	△816 155,459
	評価・換算差額等						純資産合計		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計					
当期首残高	△13,492	936	2,854	△9,702			142,526		
当中間期変動額								△1,076	—
剰余金の配当									—
固定資産圧縮積立金の取崩									—
別途積立金の積立									—
中間純利益								4,171	
自己株式の取得								△116	
自己株式の処分								230	
土地再評価差額金の取崩								22	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	13,513	1,534	△22	15,026			15,026		15,026
当中間期変動額合計	13,513	1,534	△22	15,026			15,026		18,257
当中間期末残高	21	2,471	2,832	5,324			5,324		160,783

## 注記事項（当中間会計期間）

### （重要な会計方針）

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っています。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分してあります。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

#### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

正常先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。また、要注意先のうち要管理先に対する債権については今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。これらの予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の3算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失率を乗じて計上しております。この予想損失率は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び要管理先で与信額が一定額以上の大口の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の取り扱いによるキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生して

いると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。過去勤務費用は、その発生事業年度に全額損益処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員及び理事への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

#### 6. 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

#### （追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

中間連結財務諸表の注記事項（追加情報）に記載しております。

（従業員持株会信託型E S O P）

中間連結財務諸表の注記事項（追加情報）に記載しております。

### (中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
 

株式	4,633百万円
出資金	546百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
 

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,548百万円
危険債権額	41,536百万円
三月以上延滞債権額	一千万円
貸出条件緩和債権額	1,877百万円
合計額	53,962百万円
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免・利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 

979百万円
--------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産

有価証券	225,496百万円
その他資産	42百万円
計	225,538百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,805百万円
借用金	164,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	23,398百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	250百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 

融資未実行残高	627,798百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	597,547百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
 

11,090百万円
-----------

### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

	2025年9月30日 (百万円)
子会社株式	4,633
関連会社株式	—

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### (中間損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
 

貸倒引当金戻入益	664百万円
株式等売却益	2,912百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
 

有形固定資産	438百万円
無形固定資産	145百万円
- 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。
 

株式等売却損	470百万円
株式等償却	1百万円

## 損益の状況等

(単位：百万円、%)

### 業務粗利益

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	13,348	101	13,450	16,004	158	16,162
資金運用収益	13,800	483	14,281	19,089	311	19,380
資金調達費用	452	381	830	3,087	153	3,220
役務取引等収支	2,322	5	2,327	1,899	5	1,905
役務取引等収益	3,360	12	3,373	3,177	12	3,189
役務取引等費用	1,038	7	1,045	1,277	6	1,283
その他業務収支	△2,957	30	△2,927	△5,078	12	△5,066
その他業務収益	613	30	644	93	12	105
その他業務費用	3,571	—	3,571	5,172	—	5,172
業務粗利益	12,713	137	12,851	12,824	176	13,001
業務粗利益率	0.73	0.99	0.74	0.74	1.25	0.75

(注) 特定取引収支は該当ありません。

(単位：百万円)

### 業務純益

	2024年9月期	2025年9月期
資金運用収支	13,450	16,162
役務取引等収支	2,327	1,905
その他業務収支	△2,927	△5,066
業務粗利益	12,851	13,001
経費 (△)	10,285	10,510
実質業務純益	2,565	2,491
国債等債券関係損益	△2,958	△5,079
コア業務純益	5,523	7,570
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,423	7,367
一般貸倒引当金繰入額 (△)	1,267	△328
業務純益	1,298	2,819

(単位：百万円、%)

### 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

#### 国内業務部門

	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	3,427,570	13,800	0.80	3,427,954	19,089	1.11
うち貸出金	1,976,923	8,956	0.90	2,073,262	11,902	1.14
商品有価証券	1	0	0.93	0	0	2.55
有価証券	841,236	4,312	1.02	887,024	5,852	1.31
コールローン	89,262	84	0.18	81,338	219	0.53
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	485,857	428	0.17	355,953	1,081	0.60
資金調達勘定	3,422,614	451	0.02	3,336,590	3,085	0.18
うち預金	3,123,403	403	0.02	3,126,801	2,579	0.16
譲渡性預金	99,243	19	0.03	92,358	104	0.22
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	3,795	0	0.00	382	0	0.00
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借用金	198,179	—	—	117,007	85	0.14

(単位：百万円、%)

## 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

## 国際業務部門

	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	27,564	483	3.49	28,085	311	2.20
うち貸出金	3,300	53	3.23	3,237	52	3.21
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	8,574	40	0.93	16,281	119	1.46
コールローン	13,797	384	5.55	6,486	135	4.16
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	27,591	381	2.75	27,931	153	1.09
うち預金	2,444	9	0.77	1,998	0	0.01
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	373	7	4.18	1,462	17	2.33
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸貸取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円、%)

## 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

## 合 計

	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	3,430,571	14,281	0.83	3,431,745	19,380	1.12
うち貸出金	1,980,224	9,010	0.90	2,076,500	11,954	1.14
商品有価証券	1	0	0.93	0	0	2.55
有価証券	849,811	4,353	1.02	903,306	5,971	1.31
コールローン	103,059	468	0.90	87,824	355	0.80
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	485,857	428	0.17	355,953	1,081	0.60
資金調達勘定	3,425,642	830	0.04	3,340,226	3,218	0.19
うち預金	3,125,848	413	0.02	3,128,800	2,580	0.16
譲渡性預金	99,243	19	0.03	92,358	104	0.22
コールマネー	373	7	4.18	1,462	17	2.33
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	3,795	0	0.00	382	0	0.00
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借用金	198,179	—	—	117,007	85	0.14

(単位：百万円)

## 役務取引の状況

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	3,360	12	3,373	3,177	12	3,189
受入為替手数料	762	12	775	856	12	868
その他の受入手数料	2,597	—	2,597	2,321	—	2,321
役務取引等費用	1,038	7	1,045	1,277	6	1,283
支払為替手数料	60	5	65	88	4	92
その他の支払手数料	978	1	979	1,189	1	1,190

(単位：百万円)

## その他業務収支の内訳

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	613	30	644	93	12	105
うち外国為替売買益	/	30	30	/	12	12
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	613	—	613	92	—	92
国債等債券償還益	—	—	—	0	—	0
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	3,571	—	3,571	5,172	—	5,172
うち外国為替売買損	/	—	—	/	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	2,502	—	2,502	2,825	—	2,825
国債等債券償還損	1,068	—	1,068	2,346	—	2,346
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	△2,957	30	△2,927	△5,078	12	△5,066

(単位：百万円)

## 受取利息・支払利息の分析

	2024年9月期		2025年9月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息				
残高による増減	1,478	△251	3	6
利率による増減	591	△227	5,286	△178
純増減	2,069	△478	5,289	△172
支払利息				
残高による増減	0	△200	△78	2
利率による増減	403	△301	2,712	△230
純増減	403	△501	2,634	△228

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しております。

(単位：百万円)

## 営業経費の内訳

	2024年9月期	2025年9月期
給料・手当	4,205	4,266
退職給付費用	0	△14
福利厚生費	786	784
減価償却費	628	583
土地建物機械賃借料	239	247
営繕費	77	200
消耗品費	113	80
給水光熱費	160	154
旅費	42	45
通信費	370	428
広告宣伝費	88	90
租税公課	814	810
その他	2,768	2,844
合計	10,295	10,523

## 預金業務

(単位：百万円、%)

### 預金科目別残高

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	3,193,434 (100.0)	2,171 (100.0)	3,195,605 (100.0)	3,195,836 (100.0)	1,858 (100.0)	3,197,694 (100.0)
流動性預金	2,067,372 (64.7)	—	2,067,372 (64.7)	2,081,254 (65.1)	—	2,081,254 (65.1)
うち有利息預金	1,758,395 (55.1)	—	1,758,395 (55.0)	1,792,972 (56.1)	—	1,792,972 (56.1)
定期性預金	1,008,130 (31.6)	—	1,008,130 (31.5)	996,244 (31.2)	—	996,244 (31.2)
うち固定金利定期預金	1,007,641 (31.6)	/	1,007,641 (31.5)	995,781 (31.2)	/	995,781 (31.1)
うち変動金利定期預金	485 (0.0)	/	485 (0.0)	458 (0.0)	/	458 (0.0)
その他預金	31,257 (1.0)	2,171 (100.0)	33,428 (1.0)	31,665 (1.0)	1,858 (100.0)	33,523 (1.0)
合計	3,106,760 (97.3)	2,171 (100.0)	3,108,932 (97.3)	3,109,164 (97.3)	1,858 (100.0)	3,111,022 (97.3)
譲渡性預金	86,673 (2.7)	/	86,673 (2.7)	86,671 (2.7)	/	86,671 (2.7)
平均残高	3,222,646 (100.0)	2,444 (100.0)	3,225,091 (100.0)	3,219,159 (100.0)	1,998 (100.0)	3,221,158 (100.0)
流動性預金	2,114,438 (65.6)	—	2,114,438 (65.6)	2,133,604 (66.3)	—	2,133,604 (66.2)
うち有利息預金	1,769,182 (54.9)	—	1,769,182 (54.9)	1,808,121 (56.2)	—	1,808,121 (56.1)
定期性預金	1,000,066 (31.0)	—	1,000,066 (31.0)	983,221 (30.5)	—	983,221 (30.5)
うち固定金利定期預金	999,562 (31.0)	/	999,562 (31.0)	982,747 (30.5)	/	982,747 (30.5)
うち変動金利定期預金	499 (0.0)	/	499 (0.0)	470 (0.0)	/	470 (0.0)
その他預金	8,898 (0.3)	2,444 (100.0)	11,343 (0.4)	9,974 (0.3)	1,998 (100.0)	11,973 (0.4)
合計	3,123,403 (96.9)	2,444 (100.0)	3,125,848 (96.9)	3,126,801 (97.1)	1,998 (100.0)	3,128,800 (97.1)
譲渡性預金	99,243 (3.1)	/	99,243 (3.1)	92,358 (2.9)	/	92,358 (2.9)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金＝定期預金+定期積金

  固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

  変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 國際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

### 定期預金の残存期間別残高

	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
3か月未満	232,223	303,876	232,183	303,831	39	44
3か月以上6か月未満	251,965	171,152	251,932	171,128	32	24
6か月以上1年未満	336,254	335,144	336,141	335,084	112	59
1年以上2年未満	11,325	14,871	11,184	14,738	141	132
2年以上3年未満	15,280	14,174	15,121	13,977	158	197
3年以上	35,084	36,515	35,084	36,515	—	—
合計	882,134	875,734	881,648	875,276	485	458

(注) 本表の預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

(単位：百万円、%)

(単位：百万円)

### 預金者別残高

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	2,096,525	67.4	2,109,663	67.8
法人	730,707	23.5	742,405	23.9
その他	281,699	9.1	258,953	8.3
合計	3,108,932	100.0	3,111,022	100.0

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

### 財形貯蓄残高

	2024年9月30日	2025年9月30日
財形貯蓄	19,451	18,343

## 融資業務

(単位：百万円)

### 貸出金科目別残高

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	1,979,974	3,358	1,983,333	2,106,903	3,324	2,110,227
手形貸付	16,398	—	16,398	17,474	—	17,474
証書貸付	1,776,281	3,358	1,779,640	1,890,423	3,324	1,893,747
当座貸越	185,773	/	185,773	198,026	/	198,026
割引手形	1,521	/	1,521	979	/	979
平均残高	1,976,923	3,300	1,980,224	2,073,262	3,237	2,076,500
手形貸付	15,293	—	15,293	13,692	—	13,692
証書貸付	1,786,195	3,300	1,789,496	1,885,526	3,237	1,888,764
当座貸越	173,999	/	173,999	173,094	/	173,094
割引手形	1,435	/	1,435	949	/	949

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 国際業務部門の当座貸越及び割引手形は該当ありません。

(単位：百万円)

### 貸出金・支払承諾見返担保別内訳

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	—	—	—	—
債権	5,205	—	4,342	—
商品	—	—	—	—
不動産	144,727	777	157,298	674
その他	6,066	—	7,789	—
計	156,000	777	169,429	674
保証	533,536	1,653	500,912	1,379
信用	1,293,796	6,935	1,439,885	6,564
合計	1,983,333	9,366	2,110,227	8,618

(単位：百万円)

### 金融再生法開示債権額及びリスク管理債権額

	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,108	10,548
危険債権額	47,785	41,536
要管理債権額	3,964	1,877
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,964	1,877
計	58,858	53,962
正常債権額	1,947,051	2,077,437
合計額	2,005,909	2,131,399

#### 破産更生債権及び

これらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）

三月以上延滞債権…元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金であります。（破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権を除く。）

貸出条件緩和債権…債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金であります。（破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三月以上延滞債権を除く。）

(単位：百万円、%)

## 貸出金使途別内訳

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	625,864	31.6	649,958	30.8
運転資金	1,357,469	68.4	1,460,269	69.2
合計	1,983,333	100.0	2,110,227	100.0

(単位：百万円、%)

## 業種別貸出金内訳

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,979,974	100.0	2,106,903	100.0
製造業	188,719	9.5	223,903	10.6
農業、林業	8,615	0.4	8,745	0.4
漁業	1,114	0.1	24	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	12,939	0.7	12,689	0.6
建設業	78,279	4.0	78,141	3.7
電気・ガス・熱供給・水道業	129,495	6.5	140,228	6.7
情報通信業	11,539	0.6	11,537	0.6
運輸業、郵便業	76,747	3.9	94,205	4.5
卸売業、小売業	176,789	8.9	188,576	9.0
金融業、保険業	193,360	9.8	228,406	10.8
不動産業、物品販貸業	207,760	10.5	226,031	10.7
学術研究、専門・技術サービス業	6,772	0.3	6,266	0.3
宿泊業	11,417	0.6	11,604	0.6
飲食業	8,844	0.4	8,834	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	9,366	0.5	9,596	0.5
教育、学習支援業	2,539	0.1	2,311	0.1
医療・福祉	56,925	2.9	55,768	2.6
その他のサービス	22,280	1.1	25,896	1.2
国、地方公共団体	384,426	19.4	375,639	17.8
その他	392,040	19.8	398,493	18.9
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	3,358	100.0	3,324	100.0
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,000	29.8	1,000	30.1
その他	2,358	70.2	2,324	69.9
合計	1,983,333	—	2,110,227	—

(単位：百万円)

## 貸倒引当金内訳

	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		うち非居住者向け債権分		特定海外債権引当勘定	合 計	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期		2024年9月期	2025年9月期
期首残高	3,289	2,941	9,622	12,361	—	—	—	12,911	15,302
期中増加額	4,556	2,613	11,917	11,915	—	—	—	16,473	14,528
期中減少額	3,289	2,941	9,622	12,361	—	—	—	12,911	15,302
目的使用	—	—	12	108	—	—	—	12	108
その他	3,289	2,941	9,610	12,252	—	—	—	12,899	15,193
中間期末残高	4,556	2,613	11,917	11,915	—	—	—	16,473	14,528

(単位：百万円)

### 貸出金の残存期間別残高

	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
1年以下	143,145	116,706	/	/	/	/
1年超3年以下	219,661	294,311	69,558	95,618	150,102	198,692
3年超5年以下	304,392	333,611	100,344	104,056	204,047	229,554
5年超7年以下	236,126	238,815	71,237	70,759	164,889	168,055
7年超	894,235	928,756	455,861	503,335	438,373	425,421
期間の定めのないもの	185,773	198,026	—	—	185,773	198,026
合計	1,983,333	2,110,227	697,002	773,770	1,143,185	1,219,750

(注) 残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(単位：百万円、%)

### 中小企業等向け貸出金残高

	2024年9月30日	2025年9月30日
中小企業等向け貸出	1,077,757	1,137,699
総貸出に占める割合	54.34	53.91

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(単位：百万円)

### 個人ローン残高

	2024年9月30日	2025年9月30日
住宅ローン	354,340	362,362
その他のローン	28,833	28,304
合計	383,173	390,667

### 貸出金償却額

該当事項はありません。

### 特定海外債権残高

該当事項はありません。

## 証券業務

(単位：百万円、%)

### 有価証券残高

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中間期末残高	802,330 (100.0)	9,541 (100.0)	811,872 (100.0)	924,472 (100.0)	21,732 (100.0)	946,204 (100.0)
国債	71,936 (9.0)	/	71,936 (8.9)	176,868 (19.1)	/	176,868 (18.7)
地方債	293,991 (36.6)	/	293,991 (36.2)	272,139 (29.5)	/	272,139 (28.7)
短期社債	—	/	—	—	/	—
社債	102,882 (12.8)	/	102,882 (12.7)	122,118 (13.2)	/	122,118 (12.9)
株式	57,595 (7.2)	/	57,595 (7.1)	57,479 (6.2)	/	57,479 (6.1)
その他の証券	275,924 (34.4)	9,541 (100.0)	285,466 (35.1)	295,866 (32.0)	21,732 (100.0)	317,599 (33.6)
うち外国債券	/	9,488 (99.4)	9,488 (1.2)	/	21,693 (99.8)	21,693 (2.3)
うち外国株式	/	53 (0.6)	53 (0.0)	/	39 (0.2)	39 (0.0)
平均残高	841,236 (100.0)	8,574 (100.0)	849,811 (100.0)	887,024 (100.0)	16,281 (100.0)	903,306 (100.0)
国債	62,983 (7.5)	/	62,983 (7.4)	155,119 (17.5)	/	155,119 (17.2)
地方債	299,739 (35.6)	/	299,739 (35.3)	270,646 (30.5)	/	270,646 (29.9)
短期社債	52,816 (6.3)	/	52,816 (6.2)	25,912 (2.9)	/	25,912 (2.9)
社債	107,931 (12.8)	/	107,931 (12.7)	114,448 (12.9)	/	114,448 (12.7)
株式	24,038 (2.9)	/	24,038 (2.8)	25,117 (2.8)	/	25,117 (2.8)
その他の証券	293,727 (34.9)	8,574 (100.0)	302,302 (35.6)	295,780 (33.4)	16,281 (100.0)	312,062 (34.5)
うち外国債券	/	8,510 (99.3)	8,510 (1.0)	/	16,264 (99.9)	16,264 (1.8)
うち外国株式	/	64 (0.7)	64 (0.0)	/	17 (0.1)	17 (0.0)

(注) 国際業務部門の国内外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

### 公共債引受額・公共債窓口販売実績別内訳

	2024年9月期		2025年9月期	
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額
国債	—	940	—	2,824
地方債・政府保証債	26,366	—	13,125	—
合計	26,366	940	13,125	2,824

(単位：百万円)

### 商品有価証券の平均残高

	2024年9月期		2025年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	950	1	752	0
商品地方債	—	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	950	1	752	0

(単位：百万円)

### 有価証券の残存期間別残高

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2024年9月30日	—	—	—	—	34,595	37,341	—	71,936
	2025年9月30日	—	37,920	17,261	—	64,528	57,158	—	176,868
地方債	2024年9月30日	3,244	2,807	63,109	62,799	49,957	112,074	—	293,991
	2025年9月30日	498	34,058	82,234	11,788	44,877	98,681	—	272,139
短期社債	2024年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2024年9月30日	17,720	31,757	26,679	11,569	13,183	1,973	—	102,882
	2025年9月30日	18,455	56,100	30,347	8,180	7,133	1,901	—	122,118
株式	2024年9月30日	/	/	/	/	/	/	57,595	57,595
	2025年9月30日	/	/	/	/	/	/	57,479	57,479
その他の証券	2024年9月30日	14,813	17,230	45,634	44,628	60,949	28,066	74,143	285,466
	2025年9月30日	5,417	24,993	23,437	95,345	17,165	27,927	123,311	317,599
うち外国債券	2024年9月30日	—	3,993	5,494	—	—	—	—	9,488
	2025年9月30日	1,995	7,910	1,470	—	10,316	—	—	21,693
うち外国株式	2024年9月30日	/	/	/	/	/	/	53	53
	2025年9月30日	/	/	/	/	/	/	39	39

### 国際・為替業務

(単位：百万米ドル)

#### 外国為替取扱高

	2024年9月期	2025年9月期	
仕向為替	売渡為替	120	150
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	117	140
	取立為替	—	—
合計		238	291

(単位：百万円)

#### 内国為替取扱高

	2024年9月期	2025年9月期	
送金為替	各地へ向けた分	3,920,716	4,033,462
	各地より受けた分	3,693,558	3,908,228
代金取立	各地へ向けた分	38,497	28,856
	各地より受けた分	63,527	46,968

(単位：百万米ドル)

#### 外貨建資産残高

	2024年9月30日	2025年9月30日
外貨建資産残高	104	216

## 時価情報

### 有価証券の時価等

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

(単位：百万円)

#### (1) 満期保有目的の債券

種類	2024年9月30日			2025年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	17,426	17,406	△20	33,225	32,301
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	小計	17,426	17,406	△20	33,225	32,301
合計	17,426	17,406	△20	33,225	32,301	△923

(単位：百万円)

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

	2024年9月30日	2025年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	4,633	4,633
関連会社株式	—	—
合計	4,633	4,633

(単位：百万円)

## (3) その他有価証券

種類	2024年9月30日			2025年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	48,774	16,167	32,607	49,844	16,919
	債券	62,668	62,285	383	1,549	1,540
	国債	30,201	30,031	169	—	—
	地方債	17,151	17,015	136	—	—
	短期社債			—	—	—
	社債	15,316	15,238	77	1,549	1,540
	その他	61,097	58,719	2,377	165,017	158,524
小計		172,540	137,171	35,368	216,412	176,983
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	2,165	2,402	△237	980	1,156
	債券	388,714	401,718	△13,003	536,351	563,573
	国債	41,735	44,763	△3,028	176,868	187,700
	地方債	259,413	268,153	△8,739	238,913	253,057
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	87,566	88,801	△1,235	120,568	122,816
	その他	214,274	230,838	△16,564	140,486	152,494
小計		605,154	634,960	△29,805	677,817	717,225
合計		777,695	772,131	5,563	894,229	894,208
(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額						

	2024年9月30日	2025年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	2,022	2,021
組合出資金	10,010	12,025
その他	84	69
合計	12,117	14,116

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## (4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間（前中間会計期間）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当中間会計期間末日（前中間会計期間末日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて該当することとし、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより判断することとしております。

## 金銭の信託の時価等

## (1) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## (2) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

## デリバティブ取引情報

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりあります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(単位：百万円)

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	2024年9月30日			2025年9月30日				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	685	685	0	0	3,716	3,001	6	6
	為替予約 売建	315	—	4	4	204	—	△1	△1
	買建	220	—	△0	△0	66	—	1	1
	通貨オプション 売建	440	—	△2	0	—	—	—	—
	買建	440	—	2	0	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	3	5	—	—	7	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

#### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(単位：百万円)

#### (4) 債券関連取引

区分	種類	2024年9月30日			2025年9月30日				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物 売建	20,000	—	△84	△84	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△84	△84	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

#### (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

#### (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△85	—	—	—	3,604

(注) 個別ヘッジによる継延ヘッジによっております。

(単位：百万円)

### (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	コールローン	12,725	—	△26	コールローン	19,054	—	△254
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	△26	—	—	—	△254

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、継延ヘッジによっております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## 電子決済手段

該当事項はありません。

## 暗号資産

該当事項はありません。

## オフ・バランス取引

(単位：百万円)

### 金融派生商品および先物外国為替取引

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		取引の内容
	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	
金利及び通貨スワップ	20,591	53,597	334	4,521	将来の一定期間にわたって、あらかじめ、決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー（元本・金利等）を交換する取引です。
先物外国為替	13,258	19,506	142	196	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを予約する取引です。
通貨オプション（買）	440	—	5	—	将来の特定期日又は特定期間内に、あらかじめ定めた価格で金利や通貨を購入又は売却する権利を売買する取引です。
合計	34,290	73,103	483	4,717	

(注) 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

なお、自己資本比率の対象になっていない原契約期間が5営業日以内の先物外国為替取引の契約金額は、2024年9月30日は71百万円、2025年9月30日は184百万円であります。

(単位：百万円)

### 与信関連取引

	金額		取引の内容
	2024年9月30日	2025年9月30日	
コミットメント	613,782	627,798	貸越契約額から中間期末貸越額を差し引いた枠空き等
保証取引	9,366	8,618	支払承諾等
合計	623,149	636,417	

## 経営効率

(単位：%)

### 利鞘・利回り等

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.80	3.49	0.83	1.11	2.20	1.12
資金調達原価	0.62	3.10	0.64	0.81	1.40	0.81
総資金利鞘	0.18	0.39	0.19	0.30	0.80	0.31

(単位：%)

### 利益率

	2024年9月期	2025年9月期
総資産経常利益率	0.23	0.32
資本経常利益率	5.25	7.62
総資産中間純利益率	0.13	0.23
資本中間純利益率	3.08	5.48

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率＝経常（中間純）利益 ÷ 総資産平残（支払承諾見返除く）  
 資本経常（中間純）利益率＝経常（中間純）利益 ÷ (期首純資産額 + 中間期末純資産額)  
 ÷ 2

2. 上記利益率は年率換算しております。

(単位：%)

### 預貸率・預証率

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	中間期末	62.00	154.66	62.06	65.92	178.87
	期中平均	61.34	135.02	61.40	64.40	162.01
預証率	中間期末	25.12	439.37	25.40	28.92	1,169.50
	期中平均	26.10	350.73	26.34	27.55	814.71
						28.04

(単位：百万円)

### 1店舗当たり預金・貸出金

	2024年9月30日	2025年9月30日
預金	32,944	32,965
貸出金	20,446	21,754

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数には、出張所数を含んでおりません。

(単位：百万円)

### 従業員1人当たり預金・貸出金

	2024年9月30日	2025年9月30日
預金	2,615	2,712
貸出金	1,623	1,789

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 資本・株式等

(単位：百万円)

### 資本金の推移

	2023年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
増資額	—	—	—
増資後資本金	14,100	14,100	14,100
摘要	/	/	/

(2025年9月30日現在)

### 大株主

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,624千株	9.03%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	920	5.12
明治安田生命保険相互会社	804	4.47
秋田銀行職員持株会	768	4.27
日本生命保険相互会社	437	2.43
住友生命保険相互会社	344	1.91
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	229	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	225	1.25
株式会社十文字チキンカンパニー	224	1.24
損害保険ジャパン株式会社	177	0.98
合計	5,756	32.01

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。

2. 野村證券株式会社から、野村アセットマネジメント株式会社を保有者として、2023年4月28日現在の保有株式を記載した2023年5月10日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村アセットマネジメント株式会社	719千株	3.98%

(2025年9月30日現在)

### 株式所有者別内訳

区分	株主数	所有株式数	割合
政府・地方公共団体	1人	3单元	0.00%
金融機関	27	55,957	31.19
金融商品取引業者	32	7,561	4.21
その他の法人	764	34,683	19.33
外国法人等	個人以外	17,815	9.93
	個人	8	0.00
個人・その他	7,997	63,401	35.34
合計	8,923	179,428	100.00
(注) 1单元の株式数100株			
単元未満株式の状況	/	150,843株	—

(注) 自己株式112,791株は「個人・その他」に1,127单元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

# 自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に基づき、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について、以下のとおり開示いたします。

なお、以下の文中における「自己資本比率告示」及び「告示」とは、「2006年金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）」を指しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項目	2024年9月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	154,761	160,188
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,313	23,313
うち、利益剰余金の額	133,265	139,040
うち、自己株式の額（△）	1,009	816
うち、社外流出予定額（△）	807	1,348
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,137	6,181
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの	5,137	6,181
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引当権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,741	2,819
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,741	2,819
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(1)	164,640
コア資本に係る調整項目（2）		169,189
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	771	822
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	771	822
線延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	12,233	15,179
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、線延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、線延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	13,005
自己資本		16,002
自己資本の額 ((1)-(口))	(ハ)	151,635
リスク・アセット等（3）		153,186
信用リスク・アセットの額の合計額	1,252,620	1,264,160
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	52,627	59,963
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,305,247
連結自己資本比率		11.61%
連結自己資本比率 ((ハ)/(二))		11.56%

## 定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）  
であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の  
名称、所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

〔2024年度〕

#### イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2024年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,490	99
地方三公社向け	66	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,249	569
法人等向け	355,645	14,225
中小企業等向け及び個人向け	292,250	11,690
抵当権付住宅ローン	15,429	617
不動産取得等事業向け	97,766	3,910
三月以上延滞等	878	35
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	11,123	444
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	20,527	821
（うち出資等のエクスポージャー）	20,527	821
（うち重要な出資のエクspoージャー）	—	—
上記以外	296,943	11,877
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー）	3,750	150
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準値を上回る部分に係るエクspoージャー）	—	—
（うち上記以外のエクspoージャー等）	293,193	11,727
証券化	2,149	85
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	2,149	85
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スル一方式）	115,917	4,636
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	(イ)	1,225,437
		49,017

項目	2024年9月末		
	リスク・アセット	所要自己資本額	
【オフ・バランス取引等項目】			
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
原契約期間が1年以下のコミットメント	110	4	
短期の貿易関連偶発債務	—	—	
特定の取引に係る偶発債務	2,645	105	
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—	
NIF又はRUF	—	—	
原契約期間が1年超のコミットメント	20,842	833	
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,266	130	
（うち借入金の保証）	3,266	130	
（うち有価証券の保証）	—	—	
（うち手形引受）	—	—	
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—	
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	
控除額（△）	—	—	
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	
派生商品取引及び長期決済期間取引	118	4	
カレント・エクスポージャー方式	118	4	
派生商品取引	118	4	
外為関連取引	58	2	
金利関連取引	60	2	
金関連取引	—	—	
株式関連取引	—	—	
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	
その他のコモディティ関連取引	—	—	
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	
長期決済期間取引	—	—	
SA-CCR	—	—	
派生商品取引	—	—	
長期決済期間取引	—	—	
期待エクスポージャー方式	—	—	
未決済取引	—	—	
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	
オフ・バランス取引等 計	(口)	26,985	1,079
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	(ハ)	178	7
【中央清算機関関連エクスポージャー】	(二)	19	0
合計	((イ)+(口)+(ハ)+(二))	1,252,620	50,104

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

口. オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	(単位：百万円)
	2024年9月末
オペレーション・リスク（粗利益配分手法）	2,105
ハ. 連結総所要自己資本の額	(単位：百万円)
	2024年9月末
連結総所要自己資本の額合計	52,209

〔2025年度〕

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額  
 ●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	告示で定めるリスク・ウェイト(%)	2025年9月末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—
4. 國際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	100	4
7. 國際開発銀行向け	0~150	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	1,794	71
10. 地方三公社向け	20	57	2
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	22,944	917
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	9,015	360
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	658,920	26,356
(うち特定貸付債権向け)	20~150	101,470	4,058
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	126,540	5,061
(うちトランザクター向け)	45	1,133	45
15. 不動産関連向け	20~150	210,382	8,415
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	180,524	7,220
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	14,346	573
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	8,495	339
(うちその他不動産関連向け)	60	7,015	280
(うちADC向け)	100~150	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	200	8
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	27,888	1,115
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—
19. 取立未済手形	20	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	9,961	398
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250~400	20,099	803
23. 上記以外	100~1250	61,944	2,477
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	6,250	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準適用に限る。))	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー(国内基準適用に限る。))	150	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有のその他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー(国際統一基準適用に限る。))	150	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)	100	55,694	2,227
24. 証券化	—	1,407	56
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	1,407	56
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	120,346	4,813
(うちルック・スルー方式)	—	120,346	4,813
(うちマンデート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式1250%)	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	1,262,585	50,503

(注) 所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×4%

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年9月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	18	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	18	0

□. CVAリスク相当額

(単位：百万円)

項目	2025年9月末	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
SA-CVA	—	—
完全なBA-CVA	—	—
限定的なBA-CVA	—	—
簡便法	1,556	62
合計	1,556	62

八. オペレーショナル・リスク相当額

(単位：百万円)

項目	2025年9月末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	59,963
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,398
BI	39,976
BIC	4,797

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

二. 連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額合計	1,324,124	52,964

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

### 3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャーラー及び証券化エクスポートジャーラーを除く。）に関する事項

#### イ. 信用リスクに関するエクスポートジャーラーの中間期末残高

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2024年9月末				三月以上延滞 エクスポートジャーラー <sup>(注)2</sup>	
	合計	信用リスクエクスポートジャーラー中間期末残高				
		うち貸出金等 <sup>(注)1</sup>	うち債券	うちデリバティブ		
国内計	3,276,746	1,987,352	481,930	483	3,708	
国外計	14,601	4,150	9,000	—	—	
地域別合計	3,291,347	1,991,503	490,930	483	3,708	
製造業	232,793	193,835	23,170	4	195	
農業、林業	10,332	10,142	180	0	22	
漁業	1,145	1,145	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	13,682	13,367	170	—	—	
建設業	88,553	82,175	5,620	—	1,131	
電気・ガス・熱供給・水道業	151,808	138,494	11,521	—	—	
情報通信業	14,992	11,716	1,951	—	17	
運輸業、郵便業	96,120	79,117	15,466	—	—	
卸売業、小売業	185,216	177,881	5,575	19	980	
金融業、保険業	153,747	94,898	29,700	455	—	
不動産業、物品販賣業	215,366	203,797	11,107	0	163	
学術研究、専門・技術サービス業	7,873	7,601	270	0	12	
宿泊業	11,549	11,363	150	—	110	
飲食業	9,549	9,519	30	—	91	
生活関連サービス業、娯楽業	10,805	9,865	850	—	310	
教育、学習支援業	2,617	2,617	—	—	—	
医療・福祉	59,444	59,364	80	—	125	
その他のサービス	29,354	25,385	3,760	—	73	
国、地方公共団体	1,432,283	384,426	379,992	—	—	
個人	477,293	474,784	—	3	472	
その他	86,816	—	1,334	—	—	
業種別合計	3,291,347	1,991,503	490,930	483	3,708	
1年以下	169,004	142,858	—	148	61	
1年超3年以下	260,715	218,622	42,058	34	431	
3年超5年以下	354,875	301,702	53,172	—	165	
5年超7年以下	328,837	230,866	97,971	—	44	
7年超	1,189,894	891,866	297,727	300	626	
期間の定めのないもの	988,020	205,586	—	—	2,378	
残存期間別合計	3,291,347	1,991,503	490,930	483	3,708	

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2025年9月末				延滞 エクスポートジャーラー <sup>(注)3</sup>	
	合計	信用リスクエクスポートジャーラー中間期末残高				
		うち貸出金等 <sup>(注)1</sup>	うち債券	うちデリバティブ		
国内計	3,245,256	2,098,902	609,226	4,717	32,636	
国外計	17,446	3,983	11,000	—	—	
地域別合計	3,262,702	2,102,885	620,226	4,717	32,636	
製造業	259,339	222,456	27,430	0	6,122	
農業、林業	9,699	9,479	210	—	840	
漁業	56	56	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	13,557	13,387	170	—	82	
建設業	87,747	80,071	6,769	—	3,572	
電気・ガス・熱供給・水道業	158,851	145,338	11,601	—	—	
情報通信業	14,182	11,706	1,150	—	155	
運輸業、郵便業	114,359	95,836	16,986	—	484	
卸売業、小売業	195,842	185,761	4,766	3	6,308	
金融業、保険業	213,220	104,142	23,165	4,599	22	
不動産業、物品販賣業	227,450	220,451	6,333	—	2,691	
学術研究、専門・技術サービス業	7,176	7,014	160	—	88	
宿泊業	9,636	9,552	50	—	2,713	
飲食業	8,598	8,598	—	—	895	
生活関連サービス業、娯楽業	10,917	9,998	800	113	546	
教育、学習支援業	2,355	2,355	—	—	13	
医療・福祉	54,811	54,731	80	—	3,541	
その他のサービス	34,186	29,045	4,890	—	524	
国、地方公共団体	1,247,946	387,012	514,987	—	—	
個人	508,340	505,885	—	—	4,033	
その他	84,423	—	675	—	—	
業種別合計	3,262,702	2,102,885	620,226	4,717	32,636	
1年以下	200,036	105,103	21,026	204	11,672	
1年超3年以下	427,599	290,802	136,796	—	1,620	
3年超5年以下	461,181	328,478	132,703	—	1,637	
5年超7年以下	255,031	234,044	20,756	231	2,080	
7年超	1,233,230	920,004	308,944	4,282	8,809	
期間の定めのないもの	685,621	224,452	—	—	6,816	
残存期間別合計	3,262,702	2,102,885	620,226	4,717	32,636	

（注）1. 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポートジャーラー及び延滞エクスポートジャーラーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポートジャーラー」とは、元本又は利済が約定期支払の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポートジャーラー、又は引当勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートジャーラーであります。

3. 「延滞エクスポートジャーラー」とは、金融再生法施行規則における破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額及び管理債権額（三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額）であります。

4. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関間連エクスポートジャーラーは含めておりません。

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年9月末				2025年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,504	4,741	3,504	4,741	3,133	2,819	3,133	2,819
個別貸倒引当金	10,315	12,607	10,315	12,607	13,096	12,647	13,096	12,647
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	13,820	17,349	13,820	17,349	16,229	15,466	16,229	15,466

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月末				2025年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	10,315	12,607	10,315	12,607	13,096	12,647	13,096	12,647
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,315	12,607	10,315	12,607	13,096	12,647	13,096	12,647
製造業	1,011	3,109	1,011	3,109	3,184	3,214	3,184	3,214
農業、林業	145	159	145	159	167	189	167	189
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	17	11	17	16	13	16	13
建設業	2,663	2,640	2,663	2,640	2,681	2,212	2,681	2,212
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	51	49	51	49	62	65	62	65
運輸業、郵便業	58	69	58	69	66	71	66	71
卸売業、小売業	1,880	1,890	1,880	1,890	2,064	1,985	2,064	1,985
金融業、保険業	10	7	10	7	7	6	7	6
不動産業、物品販賣業	1,334	1,375	1,334	1,375	1,566	1,490	1,566	1,490
学術研究、専門・技術サービス業	21	31	21	31	28	27	28	27
宿泊業	1,390	1,371	1,390	1,371	1,386	1,476	1,386	1,476
飲食業	194	218	194	218	182	150	182	150
生活関連サービス業、娯楽業	132	269	132	269	260	248	260	248
教育、学習支援業	1	0	1	0	0	3	0	3
医療・福祉	587	536	587	536	621	624	621	624
その他のサービス	113	119	113	119	56	51	56	51
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	707	739	707	739	743	817	743	817
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	10,315	12,607	10,315	12,607	13,096	12,647	13,096	12,647

(注) 一般貸倒引当金については地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

#### 八. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	2024年9月末	2025年9月末
製造業	—	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	3
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品販賣業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	1
その他のサービス	—	—
国、地方公共団体	—	—
個人	3	2
その他	—	—
業種別合計	4	8

#### 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイ特の区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイ特区分	2024年9月末	
	格付あり (注)	格付なし
0%	—	1,586,679
10%	—	136,274
20%	171,365	65,816
35%	—	44,083
50%	264,875	21,499
75%	—	391,825
100%	46,241	542,902
150%	—	441
250%	—	1,500
350%	—	—
1250%	—	—
合計	482,482	2,791,021

(注) 格付は告示第65条（法人向けエクスポージャー）において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳  
〔2025年9月末〕

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	CCF・信用リスク削減手法勘案前 エクspoージャー		CCF・信用リスク削減手法勘案後 エクspoージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額		
現金	41,891	—	41,891	—	—	—%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	558,225	—	558,225	—	—	—%
外国の中央政府及び中央銀行向け	11,076	—	11,076	—	—	—%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—%
我が国の地方公共団体向け	659,164	110,631	659,164	11,063	—	—%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	500	—	500	—	100	20%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—%
地方公共団体金融機関向け	5,221	—	5,221	—	—	—%
我が国の政府関係機関向け	17,943	—	17,943	—	1,794	10%
地方三公社向け	2,207	5	2,207	0	57	3%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	208,869	830	208,869	332	22,944	11%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	35,494	830	35,494	332	9,015	25%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,058,450	66,876	1,058,450	18,918	658,920	61%
（うち特定貸付債権向け）	100,660	13,048	100,660	5,219	101,470	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	169,691	238,641	169,691	4,516	126,540	73%
（うちトランザクター向け）	2,518	—	2,518	—	1,133	45%
不動産関連向け	312,597	—	312,597	—	210,382	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	271,765	—	271,765	—	180,524	66%
（うち賃貸用不動産向け）	18,695	—	18,695	—	14,346	77%
（うち事業用不動産関連向け）	10,433	—	10,433	—	8,495	81%
（うちその他不動産関連向け）	11,702	—	11,702	—	7,015	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—%
劣後債権及びその他資本性証券等	200	—	200	—	200	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20,106	856	20,106	372	27,888	136%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—%
信用保証協会等による保証付	112,654	—	112,654	—	9,961	9%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—%
株式等	20,099	—	20,099	—	20,099	100%
合計	3,198,898	417,841	3,198,898	35,202	1,078,887	33%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーを計上しております。

2. 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月末については、記載しておりません。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
〔2025年9月末〕

(単位:百万円)

ポートフォリオ区分	CCF・信用リスク削減手法勘案後のエクspoージャーの額								合計	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	558,225	—	—	—	—	—	—	—	558,225	
外国の中央政府及び中央銀行向け	11,076	—	—	—	—	—	—	—	11,076	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他		合計	
我が国の地方公共団体向け	670,227	—	—	—	—	—	—	—	670,227	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	500	—	—	—	—	—	500	
地方公共団体金融機関向け	5,221	—	—	—	—	—	—	—	5,221	
我が国の政府関係機関向け	17,943	—	—	—	—	—	—	—	17,943	
地方三公社向け	—	2,207	—	—	—	—	—	—	2,207	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他		合計	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	159,970	49,231	—	—	—	—	—	—	209,201	
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	17,326	18,500	—	—	—	—	—	—	35,826	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	4	260,323	—	340,354	20,694	64,825	187,744	174,903	28,518	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	64,825	—	12,535	28,518	—
	100%	150%	200	250%	400%		その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	200	—	—	—	—	—	200	
株式等	—	—	—	20,099	—	—	—	—	20,099	
	10%	45%	50%	75%	100%	100%	その他		合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,384	2,518	—	169,304	—	—	—	—	174,207	
(うちトランザクター向け)	—	2,518	—	—	—	—	—	—	2,518	
	10%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	
不動産関連向け(うち自己居住用不動産等向け)	—	1,290	624	1,348	995	39,980	226,487	1,037	—	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け(うち賃貸用不動産向け)	2,832	2,132	1,311	1,212	1,041	10,164	—	—	18,695	
	70%	90%	110%	150%		その他			合計	
不動産関連向け(うち事業用不動産関連向け)	6,474	—	1,959	1,000	—	1,000	—	—	10,433	
	60%	11,702		その他			—	—	合計	
不動産関連向け(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	11,702	
	100%	—	150%	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10%	20%	50%	100%	150%	その他			合計	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	52	—	737	2,967	16,720	—	—	—	20,478	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	10%	20%	その他					合計	
現金	41,891	—	—	—	—	—	—	—	41,891	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	12,777	—	99,876	—	—	—	—	—	112,654	

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーを計上しております。

2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月末については、記載しておりません。

ト. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
〔2025年9月末〕

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	信用リスク削減手法勘案前		CCFの加重平均値	信用リスク削減手法勘案後
	オン・バランスシートの額	CCF適用前のオフ・バランス取引の額		CCF適用後のエクspoージャーの額
40%未満	1,887,208	310,335	4.17%	1,900,143
40%～70%	628,701	8,887	34.60%	631,776
75%	187,329	44,254	10.73%	192,077
80%	64,790	88	40.00%	64,825
85%	183,797	16,460	23.98%	187,744
90%～100%	175,561	24,751	21.50%	180,830
105%～130%	34,676	12,516	40.00%	39,682
150%	16,735	545	37.83%	16,920
250%	20,099	—	—%	20,099
400%	—	—	—%	—
1250%	—	—	—%	—
その他	—	—	—%	—
合計	3,198,898	417,841	8.76%	3,234,100

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーを計上しております。

2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月末については、記載しておりません。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクspoージャーの額  
(単位：百万円)

担保区分	2024年9月末	2025年9月末
現金及び自行預金(注)	5,205	3,486
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	5,205	3,486

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクspoージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクspoージャーの額  
(単位：百万円)

保証区分	2024年9月末	2025年9月末
適格保証	2,946	3,036
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	2,946	3,036

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクspoージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額  
(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
グロス再構築コスト	16	3,542

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額  
(単位：百万円)

種類及び取引区分	2024年9月末	2025年9月末
外国為替関連取引及び金関連取引	183	435
金利関連取引	300	4,282
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	483	4,717

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクspoージャー方式を用いる場合に限る。）  
該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

## 6. 証券化エクスポート・リースに関する事項

### イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポート・リースに関する事項

該当ありません。

### ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポート・リースに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポート・リースの額及び主な原資産の種類別の内訳
- オン・バランス取引

(単位：百万円)

	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
住宅ローン債権	241	227	—	—
自動車ローン債権	4,564	4,598	—	—
消費者ローン・割賦債権	120	39	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	2,997	—	—	—
リース債権	1,073	2,429	—	—
その他	—	—	—	—
合計	8,997	7,294	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- (2) 保有する証券化エクスポート・リースのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2024年9月末		2025年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	7,997	57	7,294	56
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	1,000	28	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	8,997	85	7,294	56

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポート・リースの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポート・リースに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当ありません。

## 7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

## 8. 出資等又は株式等エクスポート・リースに関する事項

### イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポート・リース	50,939	—	50,824	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポート・リース	2,023	—	2,022	—
合計	52,963	52,963	52,847	52,847

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポート・リースは含んでおりません。

### ロ. 出資等又は株式等エクスポート・リースの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
売却損益額	4,988	2,441
償却額	5	1

## 八. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	32,369	32,748

## 二. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
子会社・関連会社株式	—	—

## ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポート・リースの額及び株式等エクスポート・リースのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
ルック・スルー方式	115,917	306,408
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
<b>合計</b>	<b>115,917</b>	<b>306,408</b>

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。  
 2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。  
 3. 「蓋然性方式（250%）」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下となる蓋然性が高いことを説明できる場合はリスク・ウェイトを250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。  
 4. 「蓋然性方式（400%）」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%超400%以下となる蓋然性が高いことを説明できる場合はリスク・ウェイトを400%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。  
 5. 「フォールバック方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトを1250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。

## 10. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番	IRRBB1：金利リスク	イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	1,759	31	3,235	4,444
2	下方パラレルシフト	9,760	10,565	3,149	3,725
3	ステイプ化	589	1		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,760	10,565	3,235	4,444
		ホ	ヘ		
		当中間期末	前中間期末		
8	自己資本の額	153,186		151,635	

## 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円)

項目	2024年9月末	2025年9月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	148,558	154,110
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,369	20,369
うち、利益剰余金の額	130,006	135,906
うち、自己株式の額（△）	1,009	816
うち、社外流出予定額（△）	807	1,348
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,556	2,613
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,556	2,613
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	153,114
		156,723
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	725	787
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	725	787
線延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	5,056	6,173
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、線延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、線延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	5,781
		6,961
自己資本		
自己資本の額 ((イ)−(ロ))	(ハ)	147,332
		149,762
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,243,041	1,253,307
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハーパーセントで除して得た額	51,403	58,836
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,294,445
		1,312,144
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(二))		11.38%
		11.41%

## 定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

〔2024年度〕

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額  
(単位：百万円)

項目	2024年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,490	99
地方三公社向け	66	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,248	569
法人等向け	362,561	14,502
中小企業等向け及び個人向け	289,747	11,589
抵当権付住宅ローン	15,561	622
不動産取得等事業向け	97,766	3,910
三月以上延滞等	863	34
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	11,123	444
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	25,159	1,006
（うち出資等のエクスポージャー）	25,159	1,006
（うち重要な出資のエクspoージャー）	—	—
上記以外	278,327	11,133
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー）	3,750	150
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準値を上回る部分に係るエクspoージャー）	—	—
（うち上記以外のエクspoージャー等）	274,577	10,983
証券化	2,149	85
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	2,149	85
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（ロック・スルー方式）	115,917	4,636
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	(イ)	1,215,984
		48,639

項目	2024年9月末		
	リスク・アセット	所要自己資本額	
【オフ・バランス取引等項目】			
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
原契約期間が1年以下のコミットメント	110	4	
短期の貿易関連偶発債務	—	—	
特定の取引に係る偶発債務	2,645	105	
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—	
NIF又はRUF	—	—	
原契約期間が1年超のコミットメント	20,842	833	
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,141	125	
（うち借入金の保証）	3,141	125	
（うち有価証券の保証）	—	—	
（うち手形引受）	—	—	
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—	
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	
控除額（△）	—	—	
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	
派生商品取引及び長期決済期間取引	118	4	
カレント・エクスポージャー方式	118	4	
派生商品取引	118	4	
外為関連取引	58	2	
金利関連取引	60	2	
金関連取引	—	—	
株式関連取引	—	—	
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	
その他のコモディティ関連取引	—	—	
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	
長期決済期間取引	—	—	
SA-CCR	—	—	
派生商品取引	—	—	
長期決済期間取引	—	—	
期待エクスポージャー方式	—	—	
未決済取引	—	—	
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	
オフ・バランス取引等 計	(口)	26,860	1,074
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	(ハ)	178	7
【中央清算機関関連エクスポージャー】	(二)	19	0
合計	((イ)+(口)+(ハ)+(二))	1,243,041	49,721

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

口. オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	(単位：百万円)
	2024年9月末
オペレーション・リスク（粗利益配分手法）	2,056
ハ. 単体総所要自己資本の額	(単位：百万円)
	2024年9月末
単体総所要自己資本の額合計	51,777

〔2025年度〕

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額  
 ●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	告示で定めるリスク・ウェイト（%）	2025年9月末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—
4. 國際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	100	4
7. 國際開発銀行向け	0~150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	1,794	71
10. 地方三公社向け	20	57	2
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150 20~150	22,942 9,015	917 360
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	20~150 20~150	665,915 101,470	26,636 4,058
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	45~100 45	126,656 1,133	5,066 45
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	20~150 20~75 30~150 70~150 60 100~150	210,382 180,524 14,346 8,495 7,015 —	8,415 7,220 573 339 280 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	200	8
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	27,086	1,083
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—
19. 取立未済手形	20	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	9,961	398
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250~400	24,731	989
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー (国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー (国際統一基準行に限る。)) (うち上記以外のエクspoージャー)	100~1250 1250 250~400 250 250 150 150 100	40,151 — 6,250 — — — — 33,901	1,606 — 250 — — — — 1,356
24. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分)	— — —	1,407 — 1,407	56 — 56
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー (うちロック・スルー方式) (うちマンデート方式) (うち蓋然性方式250%) (うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式1250%)	— — — — —	120,346 120,346 — — —	4,813 4,813 — — —
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	—	1,251,732	50,069

(注) 所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×4%

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年9月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	18	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	18	0

□. CVAリスク相当額

(単位：百万円)

項目	2025年9月末	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
SA-CVA	—	—
完全なBA-CVA	—	—
限定的なBA-CVA	—	—
簡便法	1,556	62
合計	1,556	62

ハ. オペレーション・リスク相当額

(単位：百万円)

項目	2025年9月末
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	58,836
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	2,353
BI	39,224
BIC	4,707

(注) オペレーション・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

二. 単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
単体総所要自己資本の額合計	1,312,144	52,485

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

## 2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートージャー及び証券化エクスポートージャーを除く。）に関する事項

### イ. 信用リスクに関するエクスポートージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2024年9月末				三月以上延滞 エクスポートージャー <sup>(注)3</sup>	
	合計	信用リスクエクスポートージャー中間期末残高				
		うち貸出金等 <sup>(注)1</sup>	うち債券	うちデリバティブ		
国内計	3,267,373	1,993,916	481,930	483	3,632	
国外計	13,150	4,150	9,000	—	—	
地域別合計	3,280,524	1,998,067	490,930	483	3,632	
製造業	232,783	193,825	23,170	4	195	
農業、林業	10,332	10,142	180	0	22	
漁業	1,145	1,145	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	13,682	13,367	170	—	—	
建設業	88,553	82,175	5,620	—	1,107	
電気・ガス・熱供給・水道業	151,808	138,494	11,521	—	—	
情報通信業	14,938	11,662	1,951	—	17	
運輸業、郵便業	96,120	79,117	15,466	—	—	
卸売業、小売業	185,296	177,881	5,575	19	980	
金融業、保険業	155,480	94,898	29,700	455	—	
不動産業、物品販賣業	223,635	210,777	11,107	0	163	
学術研究、専門・技術サービス業	7,873	7,601	270	0	12	
宿泊業	11,549	11,363	150	—	110	
飲食業	9,549	9,519	30	—	91	
生活関連サービス業、娯楽業	10,805	9,865	850	—	281	
教育、学習支援業	2,617	2,617	—	—	—	
医療・福祉	59,444	59,364	80	—	125	
その他のサービス	29,427	25,385	3,760	—	73	
国、地方公共団体	1,432,283	384,426	379,992	—	—	
個人	476,941	474,432	—	3	448	
その他	66,252	—	1,334	—	—	
業種別合計	3,280,524	1,998,067	490,930	483	3,632	
1年以下	168,988	142,848	—	148	61	
1年超3年以下	260,661	218,568	42,058	34	431	
3年超5年以下	355,445	302,272	53,172	—	165	
5年超7年以下	329,647	231,676	97,971	—	44	
7年超	1,189,894	891,866	297,727	300	626	
期間の定めのないもの	975,886	210,834	—	—	2,302	
残存期間別合計	3,280,524	1,998,067	490,930	483	3,632	

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2025年9月末				延滞 エクスポートージャー <sup>(注)2</sup>	
	合計	信用リスクエクスポートージャー中間期末残高				
		うち貸出金等 <sup>(注)1</sup>	うち債券	うちデリバティブ		
国内計	3,235,814	2,105,582	609,226	4,717	31,812	
国外計	15,567	3,983	11,000	—	—	
地域別合計	3,251,382	2,109,566	620,226	4,717	31,812	
製造業	259,339	222,456	27,430	0	6,016	
農業、林業	9,699	9,479	210	—	747	
漁業	56	56	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	13,557	13,387	170	—	57	
建設業	87,747	80,071	6,769	—	3,486	
電気・ガス・熱供給・水道業	158,851	145,338	11,601	—	—	
情報通信業	14,147	11,672	1,150	—	154	
運輸業、郵便業	114,359	95,836	16,986	—	396	
卸売業、小売業	195,932	185,771	4,766	3	6,250	
金融業、保険業	214,518	104,142	23,165	4,599	22	
不動産業、物品販賣業	235,760	227,471	6,333	—	2,691	
学術研究、専門・技術サービス業	7,176	7,014	160	—	87	
宿泊業	9,636	9,552	50	—	2,700	
飲食業	8,598	8,598	—	—	882	
生活関連サービス業、娯楽業	10,917	9,998	800	113	504	
教育、学習支援業	2,355	2,355	—	—	13	
医療・福祉	54,811	54,731	80	—	3,512	
その他のサービス	34,259	29,045	4,890	—	491	
国、地方公共団体	1,247,946	387,012	514,987	—	—	
個人	508,025	505,570	—	—	3,797	
その他	63,682	—	675	—	—	
業種別合計	3,251,382	2,109,566	620,226	4,717	31,812	
1年以下	200,024	105,103	21,026	204	11,672	
1年超3年以下	427,844	291,048	136,796	—	1,620	
3年超5年以下	461,331	328,628	132,703	—	1,637	
5年超7年以下	255,721	234,734	20,756	231	2,080	
7年超	1,233,230	920,004	308,944	4,282	8,809	
期間の定めのないもの	673,228	230,047	—	—	5,992	
残存期間別合計	3,251,382	2,109,566	620,226	4,717	31,812	

(注) 1. 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポートージャー及び延滞エクスポートージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポートージャー」とは、元本又は利済の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポートージャー、又は引当勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートージャーであります。

3. 「延滞エクスポートージャー」とは、金融再生法施行規則における破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額及び管理債権額（三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額）であります。

4. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関間連エクスポートージャーは含めておりません。

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2024年9月末				2025年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,289	4,556	3,289	4,556	2,941	2,613	2,941	2,613
個別貸倒引当金	9,622	11,917	9,622	11,917	12,361	11,915	12,361	11,915
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	12,911	16,473	12,911	16,473	15,302	14,528	15,302	14,528

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月末				2025年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	9,622	11,917	9,622	11,917	12,361	11,915	12,361	11,915
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,622	11,917	9,622	11,917	12,361	11,915	12,361	11,915
製造業	999	3,098	999	3,098	3,176	3,206	3,176	3,206
農業、林業	140	153	140	153	157	180	157	180
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9	14	9	14	13	12	13	12
建設業	2,627	2,611	2,627	2,611	2,674	2,205	2,674	2,205
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	51	49	51	49	62	65	62	65
運輸業、郵便業	51	59	51	59	58	65	58	65
卸売業、小売業	1,874	1,882	1,874	1,882	2,031	1,977	2,031	1,977
金融業、保険業	10	7	10	7	7	6	7	6
不動産業、物品販賣業	1,334	1,373	1,334	1,373	1,565	1,490	1,565	1,490
学術研究、専門・技術サービス業	21	31	21	31	28	27	28	27
宿泊業	1,389	1,370	1,389	1,370	1,385	1,475	1,385	1,475
飲食業	192	215	192	215	180	149	180	149
生活関連サービス業、娯楽業	98	235	98	235	226	216	226	216
教育、学習支援業	1	0	1	0	0	3	0	3
医療・福祉	584	531	584	531	606	622	606	622
その他のサービス	111	117	111	117	51	48	51	48
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	123	163	123	163	133	162	133	162
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	9,622	11,917	9,622	11,917	12,361	11,915	12,361	11,915

(注) 一般貸倒引当金については地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

#### ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	2024年9月末	2025年9月末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品販賣業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国、地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	—

#### 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年9月末	
	格付あり <sup>(注)</sup>	格付なし
0%	—	1,586,679
10%	—	136,274
20%	171,365	65,811
35%	—	44,461
50%	264,875	21,499
75%	—	388,322
100%	46,241	539,305
150%	—	431
250%	—	1,500
350%	—	—
1250%	—	—
合計	482,482	2,784,283

(注) 格付は告示第65条（法人向けエクスポージャー）において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳  
〔2025年9月末〕

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	CCF・信用リスク削減手法勘案前 エクspoージャー		CCF・信用リスク削減手法勘案後 エクspoージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額		
現金	41,891	—	41,891	—	—	—%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	558,225	—	558,225	—	—	—%
外国の中央政府及び中央銀行向け	11,076	—	11,076	—	—	—%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—%
我が国の地方公共団体向け	659,164	110,631	659,164	11,063	—	—%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	500	—	500	—	100	20%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—%
地方公共団体金融機関向け	5,221	—	5,221	—	—	—%
我が国の政府関係機関向け	17,943	—	17,943	—	1,794	10%
地方三公社向け	2,207	5	2,207	0	57	3%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	208,856	830	208,856	332	22,942	11%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	35,494	830	35,494	332	9,015	25%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,065,446	66,876	1,065,446	18,918	665,915	61%
（うち特定貸付債権向け）	100,660	13,048	100,660	5,219	101,470	96%
中堅中小企業等向け及び個人向け	169,043	229,914	169,043	4,378	126,656	73%
（うちトランザクター向け）	2,518	—	2,518	—	1,133	45%
不動産関連向け	312,597	—	312,597	—	210,382	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	271,765	—	271,765	—	180,524	66%
（うち賃貸用不動産向け）	18,695	—	18,695	—	14,346	77%
（うち事業用不動産関連向け）	10,433	—	10,433	—	8,495	81%
（うちその他不動産関連向け）	11,702	—	11,702	—	7,015	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—%
劣後債権及びその他資本性証券等	200	—	200	—	200	100%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	19,544	856	19,544	372	27,086	136%
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—%
信用保証協会等による保証付	112,654	—	112,654	—	9,961	9%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—%
株式等	24,731	—	24,731	—	24,731	100%
合計	3,209,303	409,114	3,209,303	35,064	1,089,827	34%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーを計上しております。

2. 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月末については、記載しておりません。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
〔2025年9月末〕

(単位:百万円)

ポートフォリオ区分	CCF・信用リスク削減手法勘案後のエクspoージャーの額								合計	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	558,225	—	—	—	—	—	—	—	558,225	
外国の中央政府及び中央銀行向け	11,076	—	—	—	—	—	—	—	11,076	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他		合計	
我が国の地方公共団体向け	670,227	—	—	—	—	—	—	—	670,227	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	500	—	—	—	—	—	500	
地方公共団体金融機関向け	5,221	—	—	—	—	—	—	—	5,221	
我が国の政府関係機関向け	17,943	—	—	—	—	—	—	—	17,943	
地方三公社向け	—	2,207	—	—	—	—	—	—	2,207	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他		合計	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	159,957	49,231	—	—	—	—	—	—	209,188	
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	17,326	18,500	—	—	—	—	—	—	35,826	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	4	260,323	—	340,354	20,694	64,825	187,744	181,899	28,518	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	64,825	—	12,535	28,518	—
	100%	150%	250%	400%				その他	合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	200	—	—	—	—	—	—	200	
株式等	—	—	—	24,731	—	—	—	—	24,731	
	10%	45%	50%	75%	100%			その他	合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,384	2,518	—	168,518	—	—	—	—	173,421	
(うちトランザクター向け)	—	2,518	—	—	—	—	—	—	2,518	
	10%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	
不動産関連向け(うち自己居住用不動産等向け)	—	1,290	624	1,348	995	39,980	226,487	1,037	—	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け(うち賃貸用不動産向け)	2,832	2,132	1,311	1,212	1,041	10,164	—	—	18,695	
	70%	90%	110%	150%				その他	合計	
不動産関連向け(うち事業用不動産関連向け)	6,474	—	1,959	—	1,000	—	1,000	—	10,433	
	60%	—	11,702	—	—	—	—	—	11,702	
不動産関連向け(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産関連向け(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	10%	20%	50%	100%	150%			その他	合計	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	52	—	696	2,966	16,200	—	—	—	19,916	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0%	10%	20%	その他					合計	
現金	41,891	—	—	—	—	—	—	—	41,891	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	12,777	—	99,876	—	—	—	—	—	112,654	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーを計上しております。

2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月末については、記載しておりません。

ト. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
〔2025年9月末〕

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	信用リスク削減手法勘案前		CCFの加重平均値	信用リスク削減手法勘案後
	オン・バランスシートの額	CCF適用前のオフ・バランス取引の額		CCF適用後のエクspoージャーの額
40%未満	1,887,194	310,335	4.17%	1,900,130
40%～70%	628,659	8,887	34.60%	631,734
75%	186,681	35,528	12.98%	191,291
80%	64,790	88	40.00%	64,825
85%	183,797	16,460	23.98%	187,744
90%～100%	182,557	24,751	21.50%	187,825
105%～130%	34,676	12,516	40.00%	39,682
150%	16,214	545	37.83%	16,400
250%	24,731	—	—%	24,731
400%	—	—	—%	—
1250%	—	—	—%	—
その他	—	—	—%	—
合計	3,209,303	409,114	8.92%	3,244,367

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクspoージャーを計上しております。

2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月末については、記載しておりません。

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

担保区分	2024年9月末	2025年9月末
現金及び自行預金(注)	5,205	3,486
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	5,205	3,486

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクspoージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

保証区分	2024年9月末	2025年9月末
適格保証	2,946	3,036
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	2,946	3,036

### 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクspoージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
グロス再構築コスト	16	3,542

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引区分	2024年9月末	2025年9月末
外国為替関連取引及び金関連取引	183	435
金利関連取引	300	4,282
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	483	4,717

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクspoージャー方式を用いる場合に限る。）  
該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

## 5. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項

### イ. 当行がオリジネーターである証券化エクスポートジャヤーに関する事項

該当ありません。

### ロ. 当行が投資家である証券化エクスポートジャヤーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポートジャヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- オン・バランス取引

(単位：百万円)

	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
住宅ローン債権	241	227	—	—
自動車ローン債権	4,564	4,598	—	—
消費者ローン・割賦債権	120	39	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	2,997	—	—	—
リース債権	1,073	2,429	—	—
その他	—	—	—	—
合計	8,997	7,294	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- (2) 保有する証券化エクスポートジャヤーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	7,997	57	7,294	56
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	1,000	28	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—
350%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	8,997	85	7,294	56

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートジャヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- 該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポートジャヤーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
- 該当ありません。

## 6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

## 7. 出資等又は株式等エクスポートジャヤーに関する事項

- イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポートジャヤー	50,939	—	50,824	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポートジャヤー	6,655	—	6,654	—
合計	57,595	57,595	57,479	57,479

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポートジャヤーは含んでおりません。

### ロ. 出資等又は株式等エクスポートジャヤーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
売却損益額	4,988	2,441
償却額	5	1

### ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	32,369	32,748

### 二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
子会社・関連会社株式	—	—

### ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポートジャヤーの額及び株式等エクスポートジャヤーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
ルック・スルー方式	115,917	306,408
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
<b>合計</b>	<b>115,917</b>	<b>306,408</b>

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。  
 2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。  
 3. 「蓋然性方式（250%）」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下となる蓋然性が高いことを説明できる場合はリスク・ウェイトを250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。  
 4. 「蓋然性方式（400%）」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%超400%以下となる蓋然性が高いことを説明できる場合はリスク・ウェイトを400%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。  
 5. 「フォールバック方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトを1250%とし、信用リスク・アセットを算出するものであります。

## 9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番	IRRBB1：金利リスク	イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	1,759	31	3,196	4,419
2	下方パラレルシフト	9,760	10,565	3,155	3,755
3	ステイープ化	589	1		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,760	10,565	3,196	4,419
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	149,762		147,332	

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則に基づく開示項目

### ■単体ベース

1 概要・組織に関する事項	
大株主	42
2 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	9
(2) 主要な経営指標等の推移	10
(3) 業務に関する指標	
a 主要な業務の状況	
(a) 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	
.....	28
(b) 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支	28・29・30
(c) 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高ほか	28・29・41
(d) 受取利息・支払利息の増減	30
(e) 総資産経常利益率・資本経常利益率	41
(f) 総資産中間純利益率・資本中間純利益率	41
b 預金	
(a) 預金科目別平均残高	31
(b) 定期預金の残存期間別残高	31
c 貸出金	
(a) 貸出金科目別平均残高	32
(b) 貸出金の残存期間別残高	34
(c) 貸出金・支払承諾見返担保別内訳	32
(d) 貸出金使途別内訳	33
(e) 業種別貸出金内訳	33
(f) 中小企業等向け貸出金残高	34
(g) 特定海外債権残高	34
(h) 預貸率	41
d 有価証券	
(a) 商品有価証券の平均残高	35
(b) 有価証券の残存期間別残高	35
(c) 有価証券の平均残高	34
(d) 預証率	41
3 業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善および地域の活性化に関する取組み	3
4 財産の状況に関する事項	
(1) 中間貸借対照表・中間損益計算書・中間株主資本等変動計算書	23・24・25
(2) リスク管理債権額	32
a 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	
b 危険債権額	
c 三月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
e 正常債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	1・56～68
(4) 時価情報	
a 有価証券	36・37
b 金銭の信託	37
c デリバティブ取引	38・39
d 電子決済手段	39
e 暗号資産	39
(5) 貸倒引当金中間期末残高及び期中増減額	33
(6) 貸出金償却額	34
(7) 金融商品取引法に基づく監査証明	23

### ■連結ベース

1 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	9
(2) 主要な経営指標等の推移	10
2 銀行・子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書	11・12
(2) リスク管理債権額	22
a 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	
b 危険債権額	
c 三月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
e 正常債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	43～55
(4) セグメント情報	20・21
(5) 金融商品取引法に基づく監査証明	11

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定の状況	1・32
---------	------

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。



2026年1月発行／株式会社秋田銀行経営企画部広報室  
〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号 TEL018-863-1212  
[e-mail] [koho@akita-bank.co.jp](mailto:koho@akita-bank.co.jp)  
[URL] <https://www.akita-bank.co.jp/>